

札幌大学総合論叢 第一五号 (一九〇三年三月)

〈論文〉

『夜の寝覚』の命令・勧誘表現

川上徳明

(三)

目 次

はじめに

一 型別・表現形式別用例一覧表

二 敬度別一覧表

(1) 第一種の敬度と第二種の敬度

(2) 登場人物の第二種の敬度

(3) 作品の敬度指数の比較

三 第二種の敬度の高低と敬度指数

四 性別の敬度指数

五 話し手別用例表

六 聞き手別用例表

七 主要人物の敬度指数概説

八 男君の場合

(1) 卷一の例

(2) 卷三以後の例

(3) 右以外の人物の例

(4) その他の聞き手としての例

(1)

九 女君の場合

- (1) 話し手の場合
- (2) 聞き手の場合

一〇 帝の場合

- 一一 注意すべき例
- おわりに

はじめに

『夜の寝覚』の命令・勧誘表現を

- 一 命令・勧誘表現の四段型体系
- 二 「敬度」「敬度値」「敬度指数」

という二つの観点から考察する。右の観点及び用例採否の基準の詳細についてはすべて既発表の論に譲る。(注1)

「命令・勧誘表現」の意味、話し手・聞き手という語を、それぞれ命令者・受命者の意味で用いること等、すべてこれまで述べたと

(三)

型別形式別一覧

婉曲な命令・勧誘													合計								
量													③推量+疑問				④反語…否定				
6	7	8	9	10	11	12	13	小計	1	2	3	4	5	6	7	8	小計	1	2	合計	
給ひなむ	給ひてむ	こそ……（給は）め	こそ……	こそ……	こそ……	なむ・ぞ・給ふべき	なむ・ぞ・給ふべき	9	0	0	1	1	0	0	1	1	4	1	0	1	143
0	0	5	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1	1	4	1	0	1	

ころによる。使用テキストは日本古典文学全集『夜の寝覚』である。例文の所在はこれによつたが、「新編全集」と対校し、命令・勧誘表現を形成する述語の中核的な部分に異同のないことを確認している。

(四)

一

初めに、『夜の寝覚』の命令・勧誘表現の全用例の一覧表（第1表）を掲げる。この表の形式は既述の他の作品の場合と共通である。即ち、先ず四段型体系によつて大きく分類し、更にその内部を具体的な表現形式ごとに細分したものである。表中の諸形式を「○型」（①型・②型・③型・④型）と称することもこれまでと同様である。

①型についてのみ一言すれば、「2」以下は助動詞、補助動詞及びその連接形式を中心とする。

表を概観する。

総用例数は一四三二である。①型が一二九例で、全体の九〇、一二%を占める。以下、②型六、三%、③型二、八%、④型〇、七%である。これは中古の主要な物語、日記等一五作品、約一、五〇〇例の平均値に等しい。（注2）

次に、①型の「1」（ここには動詞の他、補助動詞「たてまつれ」の五例を含む）と、同じく①型の「8」（「給へ」）の二形式で、総用例の八一%を占める。因みに、『源氏物語』と『落窪物語』との場合はともに七九%であるから、三者ほとんど同傾

『夜の寝覚』の命令・勧誘表現

第1表 全用例

命 令																推					
① 命 令 形																② 推					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	小計	1	2	3	4	5
動詞命令形	せよ・させよ	しめよ	れよ・られよ	ね	てよ	たれ	給へ	給ひね	給ひてよ	給ふべきなり	かし	よ	や	いざ	む	なむ	てむ	たらむ	給はむ		
47	0	0	0	2	2	1	69	5	3	0	0	0	8	8	1	129	0	0	0	0	2

注1. ②型「8」の「(給は)」は「給ふ」がない「こそ……め」の形式の例があることを示す。

2. ②型「5」に「かし」の下接した例が1例あるが、表示していない。

向を示す。なお、①型の「8」(「給へ」)の用例数が①型の「1」(動詞命令形等)のそれを上回ることも右二作品と傾向を同じくする。

次に、①型の完了の助動詞による用例についてみる。①型の「5・6・7・9・10」で計一三例であつて、総用例の九、〇%に相当する。これは『源氏物語』の六、七%を上回り、『落窓物語』の九、九%に次ぐ。用例数五〇以上の作品で、九%以上のはこの二作品のみである。

「完了の助動詞は、単に事件の完了を客観的に述べるだけでなく、表現に主観的な感情の色づけを加える」(注3)ものであるが、特に「つ」「ぬ」の命令形は、命令法として、話し手の意図を相手にもちかけ、ひたすらその実現を要求する、とりわけ主体的な情意の色合いの濃いものである。従つて、『落窓物語』の論で既述したように、『夜の寝覚』の命令・勧誘表現も相手に対する働き掛けの強いものが比較的多いということになろう。

なお、右のうち「7」は「たれ」であるが、完了の助動詞「たり」の命令形による例は和文では甚だ限られており、他には『源氏物語』『落窓物語』の各二例を見るくらいであり、『夜の寝覚』にも一例のみである。更にここは「たれよ」と助詞「よ」を伴う珍しい例もある。これら完了の助動詞の具体的な検討は後に譲る。

第2表 敬度別一覧

項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	型別小計	敬度別%
話し手 聞き手の 地の敬度	(a) ↓ (a)	(a) ↓ (b)	(a) ↓ (c)	(b) ↓ (a)	(b) ↓ (b)	(b) ↓ (c)	(c) ↓ (a)	(c) ↓ (b)	(c) ↓ (c)		
敬度 型											
A	(4)									0	
	(3)					1				1	
	(2)			1	1					2	
	(1)	5	2	3	19	1		15	2	47	
B	(4)				1					1	
	(3)				2	1				3	
	(2)				4	1		1		6	
	(1)		11	1	18	9		2	7	48	
C	(4)									0	
	(3)									0	
	(2)					1				1	
	(1)		2	6	4	19			3	34	
D	(4)									0	
	(3)									0	
	(2)									0	
	(1)									0	
N	(4)									0	
	(3)									0	
	(2)									0	
	(1)									0	
計	5	15	7	4	50	32	0	18	12	143	100
		27		86			30				

二(1)

(六)

第2表は『夜の寝覚』の命令・勧誘表現の全用例を敬度により整理した一覧表である。これは、

(一) 縦に、第一種即ち会話文中の聞き手に対する敬度A・B・C・D・Nをとり、更にそれを四段型体系の各型に分類

(二) 横に、第二種即ち話し手(命令者)、聞き手(受命者)の地の文における敬度(a)、(b)、(c)の組合せをとつたものである。

初めに断わったように、「四段型体系」「敬度」等の全般についての詳細は繰り返さないが、以下の論述の必要上、要点のみ記す。右(二)の第一種の「敬度」を数値化し、これを「敬度値」と呼ぶ。具体的には次の数値とする。

- 敬度A(二重敬語・最高敬語) プラス3
- 敬度B(通常の敬体) プラス1
- 敬度C(常体) マイナス1
- 敬度D(尊大体) マイナス3
- 敬度N(謙譲語+尊敬語) 0

そして、ある作品、ある類型、ある登場人物等の敬度値の平均を「敬度指数」と称する。敬度指数は敬度値の和を用例数で割つて算出する。

次に(二)の第二種の「地の文における敬度」について簡単に触れる。

「地の文における敬度」とは、登場人物（話し手、聞き手）に対する地の文における言語的な待遇の高低の意であつて、これを敬度(a)、(b)、(c)の三段階に分ける。話し手については、二重敬語・最高敬語で待遇されるものを(a)、通常の敬体のものを(b)、これら為手尊敬語のない（即ち、常体または謙譲語による待遇の）ものを(c)とする。

聞き手については、主として、その命令の詞に連続する地の文の受手尊敬語の有無及びその程度により分ける。即ち、受手尊敬語の程度の高いものを(a)、通常の受手尊敬語のものを(b)、受手尊敬語のない（即ち、常体語による待遇の）ものを(c)とする。

ただし、右によつて決定出来ない—その命令・勧誘表現に連続する地の文の叙述がない—場合は、主としてその場面または近接する場面における話し手、聞き手それぞれの待遇の程度によつて決定する。

この話し手、聞き手の地の文における敬度(a)、(b)、(c)の敬意の度合は、それぞれ会話文中の敬度A、B、Cのそれにほぼ対応する。なお、以下これを「地の文の敬度」、更に、誤解のおそれのない場合は「地の敬度」または単に「敬度」と略称することがある。

敬度(a)、(b)、(c)を実例で示す。

- ① (大皇宮) 「……」とおぼしめすに、なまうれしくて、「げに、人に御覽せさせまほしきかたちにはべり。さらば、夜さり忍びて渡らせ給ひて、御覽ぜよ。……」(帝) 「さらば、かならずみづからものせさせ給へ」とて、渡らせ給ひぬ。(大皇宮) 宣旨の君にも、「……」と言ひ置かせ給ひて、(卷三・二七五頁。大皇宮→帝。帝→大皇宮。以下、用例の所在は「三・二七五」のように略記する) ここには大皇宮と帝との相互の間に命令・勧説表現が各一例見られるが、先ず帝の場合は「渡らせ給ひぬ」(二重敬語)により敬度(a)となる。大皇宮の場合は帝に対する言葉に続く地の文の叙述がないが、前後の「おぼしめす」「言ひ置かせ給ひ」という最高敬語、二重敬語により(a)とする。従つて、右の二例はともに地の文の敬度(a)同士の例であり、先の第2表のイの項の一例である。
- ② 中将を召し寄せて、(太政大臣) 「……朝臣だに、その君あひ思ひ聞こえよ」とて、うち泣き給ふ、いと悲しと(中将)見たてまつり給ふ。(二・一七二)。太政大臣→子の宰相中将

太政大臣と子の宰相中将はともに「給ふ」により、敬度(b)である。第2表のホの項の一例である。

③ (少将)「……忍びて御有様など書きおこせ給へ」と言へば、(乳母)「御乳母参り添ひ給ひにたれば、おのづから暇はべり。忍びて参りなむ」と、泣く泣く語らひて、(少将)帰りぬ。(一一・一二一八。中君の女房少将→中君の姫君の乳母)
少将と乳母は「言へば」及び「語らひて」という常体表現により、ともに敬度①である。第2表のリの項の一例である。

以上は何れもまたま話し手、聞き手の地の文における敬度の等しい場合であるが、それが異なる場合であっても、敬度判定の事情は全く変わらない。(例えば話し手①、聞き手②の場合であれば、第2表のロの項の例となる)。

二(2)

右によつて、地の文の敬度①、②、③の各段階に所属する人物 (*印は聞き手としてのみの用例) を列挙すれば、次のとおりである。

① 帝・朱雀院・内大臣 (男君)

大皇宮 (帝の母) * 中宮 * 女一宮

② 太政大臣・関白 (男君の父)・男君・宰相中将 (中納言)・左衛門督・法性寺の僧都 * 若君 (まさこ君)

中宮・大君・中の君 (寝覚の上) * 内侍督 (督の君)・対の君 * 男君の母 * 石山の姫君

③ 宰相中将・若君 (まさこ君)・少納言行頼 (男君の乳母子)・藏人・陰陽師・大皇宮の使者 * 但馬守

中の君・対の君・少将 (中君女房) * 宣旨の君 (大皇宮の女房) * その他侍女

右で二段階に亘つて出てくる人物 (例えば男君①・②・③等) は、場面により、または話し手の場合と聞き手の場合により二種の待遇がなされているものである。

二(3)

先の第2表を第一種の敬度の面から概観する。第2表右端の「敬度別%」によれば、

第3表 三作品の敬度指数比較

	A	B	C	D	N	計 (%)	敬度指数
夜の寝覚	35.0	40.6	24.4	0	0	100	+1.21
源氏物語	18.9	53.8	24.0	2.8	0.5	100	+0.78
落窪物語	9.0	56.2	34.2	0.6	0	100	+0.47

1 敬度Aの例が約三五%に及び、

2 敬度Bの例が四〇%で、

3 このA、B両者の計は七五%，つまり全体の四分の三を占める。

4 敬度Cの例は約二五%，つまり全体の四分の一である。

5 敬度D、敬度Nの例はない。

6 敬度指数はプラス一、二一である。

右の敬度指数は極めて高いのであるが、その点を確認するために次の第3表によつて他の作品と比較してみる。

第3表から各作品の敬度の比率について幾つかの事実が知られるが、今『夜の寝覚』を中心にして述べる。最も顕著なのは敬度Aの比率の際立つた高さである。先に敬度A、B両者の計は七五%で、全体の四分の三を占めることを指摘したが、この点は『源氏物語』と差がない。しかし、A・Bそれぞれの比率は両者で大きく相違する。更に敬度D（尊大体）のものは『夜の寝覚』には全くない。プラス一、二一という敬度指数の高さの所以である。なお、敬度指数がプラス一以上の作品は他はない。これについては既に中古の十数作品の敬度指数を示しているので、詳細はそれに譲る。（注4）

そして、この敬度指数の高さは登場人物の身分の高さから来るものである。

先の第2表によれば、『夜の寝覚』の地の文における敬度⑤以上の聞き手に対する例は九二例であるが、これは全例の六三、九%に及び、甚だ高率である。因みに『源氏物語』は五五、八%、『落窪物語』は三七、四%である。

また、命令・勧誘表現においては、地の文における敬度の高いものの同士のそれは、その低いもの同士に比べて高い待遇表現がなされる、即ち敬度指数が高いのである。（注5）『夜の寝覚』では高貴な人物同士の用例の

比率が高く、同じく第2表によれば、地の文の敬度(b)以上の話し手から、同敬度(b)以上の聞き手に対する用例(イ・ロ・ニ・ホの計)の比率は五一、四%に及び、全体の半数を越える。これが『源氏物語』では四三、三%、『落窓物語』では三〇、〇%となる。このことも『夜の寝覚』の敬度指数の高さの要因である。

三

第4表 地の敬度と敬度指数

項	地の敬度の関係	敬度指数	用例数
イ	(a)→(a)=→	+3.00	5
ニ	(b)→(a)=↗	+3.00	4
チ	(c)→(b)=↗	+2.67	18
ホ	(b)→(b)=→	+1.68	50
ロ	(a)→(b)=↘	+1.00	15
リ	(c)→(c)=→	+0.83	12
ヘ	(b)→(c)=↘	-0.19	32
ハ	(a)→(c)=↘	-0.71	7

前項において話し手、聞き手の地の文の敬度の高低が敬度指数を左右することを指摘したが、それを次の第4表で改めて確認しようと思う。

この表は先の第2表を基に『夜の寝覚』の話し手、聞き手それぞれの、地の文の敬度と敬度指数との関係について整理したものである。表中の矢印(→・→・↘)の方向は話し手、聞き手の地の敬度の上下あるいは対等の関係を示す。例えば、「ニ」の「↗」は下から上へ(b)→(a)の関係を示す。なお、「ト」の項(c)→(a)は第2表に見るとおり用例がないのでここには入れていない。

以下、この表から知られる幾つかの事実について略述する。

- 1 この表は敬度指数の高低順に排列したものであるが、先ず、聞き手の地の文の敬度の面から見る。

聞き手の敬度ⓐのものは最上位の「イ」及びそれに続く「ニ」、聞き手の敬度ⓑのものは次の第二のグループ「チ・ホ・ロ」の三項、聞き手の敬度ⓒのものは残る第三のグループ「リ・ヘ・ハ」の三項である。これによって、聞き手の地の文の敬度の高低(順)と敬度指数の高低(順)とが綺麗に対応していることを知る。これはむしろ当然、自明の理であろうが、それを確認することの意味はある。

2 次に、これを話し手の地の文の敬度の面から見る。右の第一のグループ「チ・ホ・ロ」の三項の話し手の敬度は上から順にⓒ・ⓑ・ⓐである。第三のグループ「リ・ヘ・ハ」三項の話し手の敬度の順もこれに等しい。即ち、この事実は話し手の敬度が高くなれば、聞き手の敬度が同段階であっても、その敬度指数が低くなることを示している。(これは逆の説明も可能である)。

具体的には、例えば聞き手が同じⓑ段階であっても、「チ・ホ・ロ」の間では敬度指数に大差がある。「チ」の敬度指数はプラス二、六七であるが、「ホ」と「ロ」とはそれぞれプラス一、六八・プラス一、〇〇と低くなる。

話し手、聞き手の地の文の敬度とその社会的な身分の上下とは、おおよそ対応しているものとみられるから、これは換言すれば、その発話が身分上「下から上へ」のものか、「対等」間のものか、「上から下へ」のものか、による差であると考えられる。

3 「イ」の項はⓐ→ⓐ、即ち地の文の敬度が最高同士の間の表現であり、敬度指数は当然ながら最高値のプラス三、〇〇になつている。しかも、この用例数が五というは他作品には見られぬ多さである。

4 地の文の敬度がそれぞれ同段階の話し手・聞き手の間の表現でも、「イ・ホ・リ」の間では敬度指数に大きな差がある。即ち地の文の待遇の高い者同士の間では高い待遇表現—敬語的表現が多いことを知る。換言すれば、第二種の敬度の高いもの同士の間の表現は、第一種の敬度ひいて敬度指数が高いということである。

5 同様に、下から上への間(「ニ」及び「チ」)、上から下への間(「ロ」及び「ヘ」)においても、地の文の敬度の高い者同士の間の表現である「ニ」と「ロ」とが相対的に高い敬度指数を示していることを認め得る。しかもその差は歴然としている。

6 更に「ハ」の如く話し手・聞き手の間の地の文の敬度の差異が大きい—これはひいて身分的な懸隔の大きさでもある—場合は、七例中六例が敬度Cで敬度指数は表中最低になつてゐる。

7 先に「ト」の項(ⓐ→ⓐ)には用例がないことに触れたが、それについて一言する。地の文の敬度ⓐの聞き手は、帝・大皇宫・中

第5表 性別敬度指數

		A	B	C	D	N	計	敬度指數	順位	敬度指數
イ	男→男	6 (21.4)	5 (17.9)	17 (60.7)	0 (0)	0 (0)	28 (100)	+0.21	4	+0.98
	男→女	21 (32.3)	33 (50.8)	11 (16.9)	0 (0)	0 (0)	65 (100)	+1.31	2	
ハ	女→男	13 (56.5)	9 (39.1)	1 (4.4)	0 (0)	0 (0)	23 (100)	+2.04	1	+1.65
	女→女	10 (38.5)	10 (38.5)	6 (23.0)	0 (0)	0 (0)	26 (100)	+1.31	2	
	計	50	57	35	0	0	142	+1.21		

注 ()内は%

宮・女一宮の四者に限られる（先に「一（2）」で敬度^④として示した人物中、院・内大臣には聞き手としての例はない）が、このような高貴な人物に対し敬度^⑤の人物が直接ものを言うということは通常考え難いことであろう。まして命令・勧説表現の例が見られないのはむしろ当然であろう。他の作品、例えば『源氏物語』にもこの例は皆無なのである。⁸ なお、以上の事実は『夜の寝覚』に限らず『源氏物語』『落窓物語』等にもほぼ共通して認められるものである。それは敬度指數の高低順に排列した「項」の順序が三者ほどんど一致していることに端的に表われている。そして右の事実は中古の他の作品にも広く認められるものであろう。更に言えば、身分の上下関係によつて、その表現の敬度が左右されるという事実は恐らく時代に關わらぬであろうと思う。

四

次に性別の面から敬度指數を見る。物怪が話し手の場合の一例を除く一四二例について考察する。

第5表は話し手、聞き手の性別による敬度指數を整理したものである。括弧内に用例数の%を示した。

先ず、女の言葉の敬度指數の高さが知られよう。特に「ハ、女→男」の場合はそれが著しい。用例数も決して少ない訳ではないが、敬度指數はプラス一、〇四である。これは、例えば敬度A・Bの用例が各五〇%ずつで、その敬度指數がプラス一、〇〇になることを思えば、この数

値の大きさが理解されよう。この異常に高い数値は聞き手が帝、太政大臣、男君、宰相中将、法性寺僧都、まさこ君といった高貴な人物の他、身分の高い少数の人物に限られていることに由来する。また、敬度A・Bの計は九五%に及ぶが、特にAの五六、五%は並外れた高い比率で、他作品には先ず見られぬものである。

これと対照的なのが「イ」の男同士の場合で、敬度指数はプラス○、二一である。これは他の「口・ハ・ニ」には比すべくもない低さである。本物語で敬度指数がプラス一、〇〇以下なのはこの「イ」の場合のみである。（因みにこれら四類型の中で、「イ」の敬度指数が最低なのは他作品の場合も同様である）。

この敬度指数の低さは敬度Cの比率の高さから直ちに窺われるであろう。用例数一七のうち主なものは、帝から幼いまさこ君に対する四例、太政大臣から子の宰相中将等に対する七例がある。その他、男君兄弟のその乳母子行頼に対する四例等があつて、これらが敬度指数を著しく低くしているのである。

次に「口、男→女」と「ニ、女→女」について見る。これらは敬度指数とともにプラス一、三一と全く同一である。

『源氏物語』や『落窪物語』では「口」の敬度指数はともに四類型中三位で、「ニ」より低いのであるが、ここで両者が同一になつたのは「口」の聞き手が大皇宮・中宮・女一宮・女君（中の君）・大君といった高貴な、または身分の高い少数の人物に集中していることによる。特に女君の二八例を最高に、全六五例中、この五人で四〇例を占める。この他、男君母・石山の姫君・対の君に対するものが一例あり、合計五一例となる。その内訳は敬度A二二例、敬度B二九例、敬度C一である。そして以上の八名の敬度指数はプラス一、七八と非常に高い。これが「口」の数値を押し上げ、「ニ」と同じ高さに並んだのである。

最後に、話し手の男女ごとにまとめて言えば、男が話し手（「イ・口」）の場合の敬度指数はプラス〇、九八、女が話し手（「ハ・ニ」）の場合のそれはプラス一、六五であり、その差は甚だ大きい。『夜の寝覚』の敬度指数は作品全体としても他には見られぬ高さをもつが、

第6表 話し手別全用例

話手 (地の敬度)	敬度 型	A				B				C				D				N				小計	敬度指数
		④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①		
I	帝 (a)				1				4				6									11	+0.09
	朱雀院 (a)				1																	1	+3.00
	大皇宫 (a)				4				8				2									14	+1.29
	中宮 (b)				1				1													2	+2.00
	太政大臣 (b)				7				5				7									19	+1.00
	閑白 (b)												1									1	-1.00
	男君 (a)(b)			1	10	1	2	4	17				9									44	+1.09
	左衛門督 (b)		1																			1	+3.00
	宰相中将 (b)(c)		1	3		1	1	1					3									10	+1.20
	法性寺僧都 (b)								1				1									2	±0.00
	大君 (b)				1				1													2	+2.00
	中の君 (b)(c)				1				3				3									7	+0.43
	対の君 (b)(c)				14				5				1									20	+2.30
II	藏人 (c)				1																	1	+3.00
	少納言行頼 (c)				1																	1	+3.00
	陰陽師 (c)							1														1	+1.00
	大皇宫使者 (c)												1									1	-1.00
	少将君(女房) (c)				2				2				1									5	+1.40
小計		0	1	2	47	1	3	6	48	0	0	0	1	34	0	0	0	0	0	0	0	143	+1.21
%		50				58				35				0				0				100	

女が話し手の場合は特にそれが著しい。

(一四)

五

第6表は話し手別の全用例の表である。表は縦に話し手をほぼ第二種の敬度の高低順に排列（高低によりI・IIに二分）し、横に第一種の敬度を配し、各人の用例数及び敬度指数を記したものである。

話し手の総数は一八名、うち敬度(a)の話し手は三名、同(a)(b)の二段階にまたがる者は一名、同(b)は六名、同(b)(c)の二段階にまたがる者は三名（以上I）、同(c)の者は五名（II）である。敬度(c)の者の数は三分の一に満たない。

更に、その用例数を見るに、Iの敬度(b)(c)以上の者の例は一三四例で全体の九四%に近く、IIの敬度(c)の者の例は九例で、僅かに全体の六%に過ぎない。地の敬度の高い話し手の比率の高さ、またその用例の比率の高さは実に歴然たるものがある。各人の敬度指数は最高値のプラス三、○○からマイナス一、○○に亘るが、主要人物（用例の多い人物）については、次表の聞き手の場合を含め、次項以下で検討する。

第7表 聞き手別全用例

聞手 (地の敬度)	敬度 型	A				B				C				D				N				小計	敬度指数
		④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①		
I	帝 (a)				4																	4	+3.00
	大 皇 宮 (a)				2																	2	+3.00
	中 宮 (a)(b)			3			1															4	+2.50
	女 一 宮 (a)		1																			1	+3.00
	太政大臣 (b)	1		1		1	1															4	+2.00
	男君の母 (b)			2																		2	+3.00
	男 君 (b)			10			1	8				2										21	+1.76
	宰相中将 (b)(c)			1			1				5											7	-0.14
	中の君の兄達 (b)										2											2	-1.00
	法性寺僧都 (b)							1														1	+1.00
	大 君 (b)		3			1	3															7	+1.86
	中 の 君 (b)(c)	1	15	1	1	1	18															37	+1.86
	まさこ君 (b)(c)		2				2				4											8	+0.50
	石山の姫君 (b)		1																			1	+3.00
	内 侍 督 (b)		1				1				1											3	+1.00
II	少納言行頼 (c)										4											4	-1.00
	但 馬 守 (c)										1											1	-1.00
	対 の 君 (c)		2			6		1														9	+1.22
	乳母(丹波守妻) (c)										1											1	-1.00
	宣旨の君(女房) (c)				1		1				1											3	+0.33
	少将君(女房) (c)						1				9											10	-0.80
	他の中君の女房 (c)					1	2				4											7	-0.14
	その他女房・乳母 (c)						4															4	+1.00
小 計		0	1	2	47	1	3	6	48	0	0	1	34	0	0	0	0	0	0	0	0	143	+1.21
%		50				58				35				0				0				100	

第7表は聞き手別の全用例の表である。表の形式は第6表に等しい。

聞き手の数は、帝から少将の君までの二二名の他、「その他の女房・乳母」と一括したのが三名、「他の中君の女房」が複数名であり、結局、総数は二六名（以上）である。

うち敬度(a)の聞き手は三名、同(a)(b)の二段階にまたがる者は一名、同(b)は八名、同(b)(c)の二段階にまたがる者は三名（以上I）、同(c)の者は一二名以上（II）である。このうち、対の君は第6表と第7表とでI・IIの所属が異なる。これは話し手の場合と聞き手の場合とで、地の敬度を異にするためである。

用例はおおまかに言って、左上から右下（Cの下部）へかけての分布の傾向が認められるが、概略の説明を加える。

全一四三例のうち、I帝から内侍督まで、即ち地の敬度(b)(c)以上の一四三例のうち、I帝から内侍督まで、即ち地の敬度(b)(c)以上の聞き手の用例は一〇四例、II少納言行頼以下、即ち地の敬度(c)の聞き手の用例は三九例で、前者の例の多さが知られよう。

いま試みに右I・IIで二分し、更に敬度A・B・Cで三分する

六

と次の六に区分される。即ち、(1) I の A、(2) I の B、(3) I の C、(4) II の A、(5) II の B、(6) II の C の六ゾーンである。各ゾーンの用例数を示すと次のようになる。

I 帝から内侍督までの上部三ゾーン

(1) A = 四八、(2) B = 四二、(3) C = 一四。 計一〇四例

II 少納言行頼以下の下部三ゾーン

(4) A = 一一、(5) B = 一六、(6) C = 一一。 計 三九例

敬度の面から見て、右には用例数ひいてその比率に截然たる対比がある。即ち、I・IIの各内部で言えば、Bの比率はともにほぼ四〇%であるが、A・Cについては大差があり、次のように鮮やかな対照を示す。

I	A = 四六、一%	C = 一三、五%
II	A = 五、一%	C = 五三、八%

地の敬度はおおよそ聞き手の社会的な身分に対応していると考えられるから、この数値に見られる傾向はむしろ当然と言えようと思う。なお、右の(4)即ち地の敬度⑦のゾーンにも関わらず、Aが二例見られる。これは対の君に対するものであるが、それについては後述する。

七

次の第8表は先の第6表と第7表から抜き出した主要人物（話し手としての用例五以上の人物）八名についての敬度指数の表である。聞き手としての敬度指数の高い順に並べ、各人につき話し手の場合、聞き手の場合の二つの敬度指数（①・②）を対比し、その数値の大小を不等号によつて示してある。以下、上から順に見ていく。

第8表 主要人物の敬度指数

人 物	話し手（命令者）として			聞き手（受命者）として			敬度指数 ①②の比較
	地の文 の敬度	用例数	敬度指数①	地の文 の敬度	用例数	敬度指数②	
帝	(a)	11	+0.09	(a)	4	+3.00	① < ②
大 皇 宮	(a)	14	+1.29	(a)	2	+3.00	① < ②
太政大臣	(b)	19	+1.00	(b)	4	+2.00	① < ②
中 の 君	(b)(c)	7	+0.43	(b)(c)	37	+1.86	① < ②
男 君	(a)(b)	44	+1.09	(b)	21	+1.76	① < ②
対 の 君	(b)(c)	20	+2.30	(c)	9	+1.22	① > ②
宰相中将	(b)(c)	10	+1.20	(b)(c)	7	-0.14	① > ②
少 将 君	(c)	5	+1.40	(c)	10	-0.80	① > ②

帝の話し手としての敬度指数はプラス○、○九であって、甚だ低い。これは大皇宮（母）に対する敬度Aの一例のほかは同B（四例）または同C（六例）の例であることによる。因みに『源氏物語』の桐壺帝の場合は用例数一〇であるが、その敬度指数はプラス・マイナスゼロである。これも帝という地位のしからしむるところで、当然であろう。

一方、聞き手としての敬度指数は最高値のプラス三、○〇であるが、これは四例すべて最高敬語または二重敬語による敬度Aの表現であることによる。この理由を説明する要はなかろう。

大皇宮の話し手としての敬度指数が意外に高いのは帝に対する敬度Aの三例の他、中の君に対する同A一例があることによる。聞き手としては最高値のプラス三、○〇であるが、これも当然のことであろう。

太政大臣の話し手としての敬度指数が割に高いが、これは中の君（寝覚の上）に対する敬度が高いことによる。即ち、九例中五例が敬度A、四例が同Bである。一方、聞き手としてのプラス二、○〇は子息や陰陽師の敬度A・Bの各二例によるものである。入道後の一例を含めた、この数値はほぼ予想されるところである。中の君（寝覚の上）の話し手としての敬度指数が著しく低い。プラス一、○〇以下の例は先に見た帝の特別な例しか見られない。これは自らの女房少将君等に対する三例がすべて敬度Cであることによる。

逆に、聞き手としてはプラス一、八六と太政大臣の数値に次ぐ。これは『源氏物語』の源氏のプラス一、九〇にほぼ匹敵するものであり、この物語の女主人公

寝覚の上の身分、地位の高さが知られる。聞き手としての例は三七例と物語中最多であるが、すべて敬度A・Bであることによる。

男君の話し手としての敬度指数はプラス一、〇九と割に高い。用例は四四と最多数で、相手（聞き手）の数も十数名に及ぶが、比較的身分の高い相手が多いことによる。

聞き手としてはプラス一、七六と女君に次ぐ。これは二一例中に敬度Cのものが二例あり（帝・大皇宮からの各一例）それによつて数值が少し下がつたものである。

次に対の君についてみる。話し手としての敬度指数はプラス二、三〇で、用例数五以上で最高値を示し、他には全く比肩するものがない。対の君といふのは中の君の父太政大臣の召人（主人と情交ある女房）であり、また中の君の後見もある。用例数二〇でこの高さであるが、男君、中の君、大君、宰相中将、まさこ君に対する一五例がすべて敬度Aであることによる。

聞き手としては他の女房に比し高いが、これは中の君のゆかりで、男君なども敬度B以上の待遇をしていることによる。九例中、敬度Cは兄法性寺僧都の一例のみである。

宰相中将の話し手としての敬度指数はプラス一、二〇であるが、これは父太政大臣、男君、中の君の他、乳母子に対する例による。乳母子以外は敬度A・Bで、これが数値を比較的高くしたものである。

聞き手としてのマイナス〇、一四是自身の身分からみて極端に低いが、これは七例中五例までが父太政大臣からのものであつて、それがすべて敬度Cであることによる。

なお、先の第7表で、宰相中将の次の欄の「中の君の兄達」というのは左衛門督と宰相中将の二人の兄弟のことで、この敬度Cの一例も父太政大臣からの例である。この例を加えるならば、宰相中将の敬度指数は更に低く、マイナス〇、二三二ということになる。

結局、宰相中将の敬度指数の低さは、用例の偏りによるのである。

最後の少将君は中の君の女房である。話し手の敬度指数はプラス一、四〇で相応に高いが、これは男君他に対する敬度Aの他、女房達にも比較的高い待遇をしていることによる。

聞き手としての敬度指数は表中最低であるが、これは用例がすべて男君、中の君からのもので、一〇例中九例までが敬度Cのものであ

ることによる。

以上、第8表について略説した。表は前述のように敬度指数①・②を対比して、その数値の大小を不等号で表してあるが、帝から男君までの上位五人と対の君以下三人の不等号の向きは反対になっている。これは端的に作中人物の身分を象徴するものと言える。なぜなら、

(1) 聞き手として高く遇される人物は、話し手としては相手に対し逆に相対的に低い言語的待遇をもつて対し得るからである。主従関係などはその典型である。言うまでもなく主人の場合の不等号の向きは(＜)となる。

(2) 対の君及び少将君の場合はそれとは正に対蹠的な位置にある。即ち主筋の相手に対しては高い言語的待遇をもつてし、逆に自らは低く遇せられている。少将君の例では敬度指数①と②の数値は鮮やかな対照を示し、両数値の差は二、二〇にも及ぶ。端的にその立場が現れているのである。

(宰相中将の数値は既述の理由により、特異な例である。)

(3) 地の文における敬度の相違は、右(1)(2)の事実と対応、相即の関係にある。これは地の文における敬度①・②・③に所属する人物の段階は、結果的には身分的な序列による段階づけとほぼ対応していることによる。

右の内容は一般に漠然と予想されるところであろう。ここではそれを敬度指数によつて確認した。單なる印象的な解釈ではなく、数値を指標とすることによつて客観的に分析し識別したのである。

なお、右の事実は『夜の寝覚』にとどまらず、『源氏物語』『落窪物語』にも見られるところである(注6)。従つてこれは、恐らくは他作品一般にも妥当するものであろうと考える。

第9表 男君が話し手の場合

敬度 (地の敬度) 聞手 型	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
中宮 a(b)			3			1															4
女一宮 a		1																			1
母 b		2																			2
宰相中将 b							1														1
大君 b						1	3														4
中の君 b(c)		3	1	1	1	8															14
石山の姫君 b		1																			1
まさこ君 c						1															1
行頼(乳母子) c													1								1
対の君 c		1				3															4
宣旨の君(女房) c				1																	1
少将君他(女房) c					1	1						7									9
乳母(丹波守妻) c												1									1
小計	1	10	1	2	4	16				9											44
	11		24				9			0										0	
%	25.0		54.6				20.4			0										100	

八 (1)

(二〇)

前項までは、作品全体を数量的に考察してきたが、以下、主な登場人物ごとに検討する。

『夜の寝覚』の登場人物中、命令・勧誘表現に最も多く関わるのは男君と中の君（寝覚の上）の二人である。物語の主人公にふさわしく、両者の話し手、聞き手としての用例数は先に第6・7表他で示したとおり、最も多数を占める。

先ず、男君の例について見る。

第9表は男君が話し手の場合の一覧表であり、第10表は男君が聞き手の場合の一覧表である。

この表は

(1) 縦に、聞き手（第10表の場合は話し手）をほぼ第一種の敬度の高低順に排列し、

(2) 横に、第一種の敬度と四段型とをとつたものである。

話し手としての用例数は四四例、敬度指数はプラス一、〇九である。この敬度指数の程度については前第六項で触れた。

用例を性別に見ると、女に対するものが四一例とそのほとんどを占め、男に対するものは僅かに三例に過ぎない。甚だしく偏っているのを見る。

聞き手としての用例数は二一例、敬度指数はプラス一、七六で

第10表 男君が聞き手の場合

話手 (地の敬度)	敬度 型	A				B				C				D				N				小計	
		④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①		
帝	①																	1				1	
大 皇 宮	①																	5			1		
中 宮	②																	1				1	
太政大臣	②																	1				1	
宰相中将	②																	1				2	
大 君	②																	1				1	
中の君	②③																	2				2	
行頬(乳母子)	③																	1				1	
対の君	③																	5				5	
少将君(女房)	③																	1				1	
小 計																		10	1	8	2		21
																		10	9	2	0	0	
%																		47.6	42.9	9.5	0	0	100

ある。この敬度指数の程度についても同じく既に触れた。

以下、ほぼ物語の展開に沿いながら、話し手の場合、聞き手の場合の例を並行して見ていくこととする。

第9表に見るとおり中の君に対するものが一四例と最も多く、形式も①型から④型までと多彩である。以下、中の君に関わる例を中心を見てゆく。

先ず、男君と中の君の最初の出会いの場面から。

1 堪へぬ心を鎮めて、名のりもし給はず。みづからばかりには、立ち別るべき心地もせぬままに、(男君)「この世ならず、石山にて見たてまつりしより、さるべきにや、限りなき心のとどめがたりなりにたるも、浅からぬ契りの程とおぼし慰めて。親たちに言はすべくは、よに構へじ。ただ今は、いかにもいかにも同じ心におぼしなりね」と、宮の中将と思はせて、いとかき混ぜなる言葉に語らひ慰むるを、聞き入るべくもあらず、絶え入りぬばかりなる氣色を、心苦しく、わりなくこしらへわび給ふに、(一・五七。男君→中の君、B・①型) 中の君は後見人対の君の兄僧都の九条の家に赴いている。その隣家にたまたま来合わせていた男君(中納言)は中の君を垣間見てその美しさに心を奪われ、おののく中の君と一夜の契りを結ぶ。

男君の言葉は「さるべきにや」「浅からぬ契りの程」とこうした場面での常套の語を重ねつつ、

いかにもいかにも同じ心におぼしなりね。

とある。完了の助動詞の命令形に加え、「いかにもいかにも」という強調の辞があり、とにかく、なんとしても私と同じ心になつて下さい、というのである。執着の程が窺われよう。

ただし、男君はこの時、女を但馬守の娘と信じ、自らも宮の中将を装っている。従つて、この言葉は但馬守の娘と意識してのものであり、単純に中の君への例とはし難いが、それを踏まえたうえで一往中の君への例としておく。

次は、男君（中納言）が但馬守の三女を出仕させるよう中宮（男君の妹）に勧めているところである。

2 上帰らせ給ふ御送りしおかせ給ひて、中宮に、「ある山里に、ほのかなるものをこそ見給へりしか」と申し給へば、「なにぞ」と問はせ給ふを、仮の枕をば残しとどめて、琴の音よりうち始め、垣間見せしことを申し給ひて、「その品ならず、いといみじく優にうち見えさぶらひしが、さやうの下臍のよろしきがあまたさぶらふこそ、心にくくさぶらへ。召し出でさせ給へ」と申し給へば、「新中将、平少納言などにもまさりしか」とのたまへば、「知らず。さまではくはしくは、いかでか見侍らむ。またなべてにはあらぬ心地ぞしさぶらひし」と申し給へば、「まさりけるなめり。おぼろけにあらじ、さらに入人のよし悪しのたまはぬ人の、深く目とまり給ひけるは。それもがな。さるべきたよりこそなけれ」とのたまはすれば、「兄にこそは召さめ」と申し給へば、「さらば、やがて、君のたまへかし」とのたまへば、「なにがしは申さじ。殿にさぶらふ行明は、それが兄にさぶらふ。『宮よりの仰せ言をのたまはせよ』とあらば。さかしく、人あまたさぶらはせまほしくて、申し出でつるぞや」と、さりげなくきこえなし給ふ。（一・六四。中納言→中宮、A・①型。中納言→中宮、B・②型。中宮→中納言、B・①型）

これは例文1の後に続く。男君は昨夜契った娘が忘れられず、娘を但馬守の三女と信じてのことである。「仮の枕をば残しとどめて」とは、その娘とのかりその契りのことは言わずに、の意。

第一例の「召し出でさせ給へ」は尊敬語「召し出づ」に二重敬語が接した形で、三重敬語とでも称すべきものであるが、これは二重敬

語に比しても、特に敬度の差異が認められないので、敬度Aに含める。

第一例の「兄にこそは召さめ」は、中宮が、娘を召そうにも適当な手づるがないといったのに対する言葉で、兄におっしゃつてお召しなさいませ、の意であるが、②型で係結の形式をとつており、その点に留意して直訳すれば、

やはりその兄におっしゃつてお召しになるのがよろしいでしょう。

といったところであろうか。

続く中宮の言葉は「さらば、やがて、君のたまへかし」とある。「かし」は、直接、あなたから、という要求の強さを和らげるものであろうと思う。

なお、傍点部「のたまはせよ」は用例としない。ここは

中宮から行明に下命する時には、「妹に私からの言葉を伝えよ」といった言い方のはずだが、中納言が中宮に対する敬意を込めて進言しているので、中宮の言葉ながら「宮」「仰せ言」「のたまはす」といった尊敬語が用いられるのである。（「全集」頭注）と説明されるように、男君の立場で言い換えられているからである。

男君から中宮に対する例は右の他に敬度Aの一例がある。一方、中宮から男君に対する例はこの敬度Bの一例のみである。男君の表現の敬度が高いのは、妹ではあるが中宮に対する言葉として当然であろう。

物語の展開上、中の君の女房（表で「少将君他」としたもの）や対の君等の例も併せて検討する。

3 つねよりも心殊にひきつくろひ給ひて、南の簀子より、いと様よくのどやかに歩みおはして、中の間のかたにうち声づくりて、ついる給へれば、御簾のうち心にくくうちそよめきて、おどろき顔にはあらず、しめやかにうちそよめきて、襷さし出でたれば、（男君）「ゆかり離れずあなづらはしき人をば、ただ御簾のうちにこそ入れさせ給ふべけれ。いとうとうとしく顯証なる心地する」とのたまへば、（女房）「いつ馴れてか、さまでは。いますこし面馴れさせ給ひてこそ、御簾のうちは」と、いと馴れて答へかけて、なべての女房のきこえむはかたはらいたかるべければ、対の君ゐざり出で給ふに譲りて、入りぬなり。（一・一〇八。男君→女房、B・

男君は年賀に事寄せて中の君を訪問する。右はその時の取次の女房への言葉である。

「ゆかり離れずあなづらはしき人」というのは、男君は中の君の姉大君と結婚しており、遠慮のいらぬ人の意である。そうした私なんだから、このまま御簾の中に入れよ、と言う。女房への言であるが、やや改まつた物言いになつていて。それは敬度（B）及び係結をとつた「こそ……べけれ」の「べし」にも現われていよう。その点を確認するために類似の表現と比較してみよう。

(1) 御簾のうちに入れさせ給はむ。

を係結で強調すれば、

(2) 御簾のうちにこそ入れさせ給はめ。

となるが、ここは

(3) 御簾のうちに入れさせ給ふべし。

を係結で強調したものである。

(4) 御簾のうちにこそ入れさせ給ふべけれ。

(1) と (3)、(2) と (4)との相違は結局助動詞「む」と「べし」とによる。「む」「べし」はともに推量判断を表わすが、「べし」は本来、漢文訓読系の文章に用いられ、そのゆえにある堅さをもつた語であつて、中古の仮名文学作品（和文）の、特に命令・勧誘表現では稀にしか用いられない。（和文の②型は普通「む」、つまり右の（1）（2）によつて表現される）。こうした文体的な問題の他、意味的にも、そうあるのが当然であるとする「べし」の方が論理性が強いこともあつて、右が改まつた堅い表現になつたものと考えられる。なお、付言すれば、右は初対面の他家の女房に、御簾の中に入れるよう依頼する言葉であるから、敬度Bとなつたものと解する。（「入れさせ給ふべし」の「させ」の意味は使役とどる。「させ給ふ」を一重敬語とするなら、敬度Aとなるが、女房に対してもそのような例は先ずないからである）。

次は右例文2に直結する文であり、傍線部は御簾の中の君に対する言葉である。

4 「いたの氣配や。誰ならむ」と、これさへ飽かぬ心地し給ひて、「近きほどにさぶらひては、年ごろぞかしな。この御方にいまだ参らぬは。今日は思ひ給へおどろかれて」など、のたまひて、さし寄りて、（男君）「などか、いとあさましくはもてなし給ふ。すこしよろしきことにこそ。人の思はむところも憚られ、聞きにくし、人に知られじなどおぼしめさば、なごめ給はばこそよからめ。思ひわびぬれば、何事も、えさらにたどりあふまじく思ひあまりて侍り」など、うちかすめつつ、ただ今、いかで、居給ひつらむ御簾引き上げても入りなまほしく、鎮めがたきに涙ぞこぼれぬる。（一・一〇八。男君→中の君、B・②型）

中の君は先の一夜の契りで懷妊した。以来病床にあった中の君は相手の男が姉大君の夫中納言であること、また我が身は妊娠していることを聞かされ、いつそ死んでしまいたいと思い、病は悪化する。訪れた中納言は中の君に逢うことが出来ず、冷たい態度を恨む。ここは「なごめ給はばこそよからめ」とあって、述語は動詞ではない。しかし、私の心を和めて下さればよろしいでしょう（そうして下さい）と、依頼したものであり、②型の「給ふべし」に準ずる例として、特に採ったものである。

5 （中納言）恨みわび給ふに、（対の君）「このわたりにては、いみじくつましく侍り。さは、その夢御覽じけむ所に、いみじく忍びて立ち寄せ給へ。さてなむ思ひあはすべきことども侍る」ときゝえて、僧都の九条にわたり給ひぬ。（一・一一一。対の君→男君、A・①型）

女君の身を案じた後見の対の君は兄僧都に相談し、その助言を受けて男君に会う。右はその時の対の君の言葉である。次は、右の後、九条の僧都の家に男君の訪問を受けた際の対の君の言葉を見る。

6 いみじく嘆きつつ、（対の君）「たださばかりの節にてだに、世のつねの、なげの事にてだに侍らぬを、この世にのみはあらぬ御契りの程かな、と見え侍る御心地の様なるを、月日の過ぎ侍るままに、いかにもてなしたてまつるべきかと、また言ひあはする人も侍らぬままに、ただ朝夕心一つを乱り給へるほどは、推し量らせ給へ。嘆き扱はれ給ふほどなどは、おのづから、きしめしあはすら

むかし。……」など言ひ出でたるに、あさましく、胸もいとどせき乱る心地して、とばかりものも言はれず。（一・一一四。対の

君→男君、A・①型）

右の後、男君は中の君の安産を願いながらも、逢えぬ嘆きは深い。

7 いみじくうち嘆きつつ、まどろまぬに夜も明けぬ。（男君）「いとどおぼつかなきを、かやうにて、その御有様きかせさせ給へよ」とのたまふ。（対の君）「そはさもありなむ。かの殿（太政大臣邸）にて、すべて、あが君、つゆばかりの御事うけたまはり侍らじ。この程よりは、いつよりもざりげなくこそ。かたはしにても心得る人出で来なば。ただ推し量らせ給へ。かくいと心細く見たてまつるとも、限りある御命の程、もしながらへさせ給はば、心づくしの御契りのはて、おのづからありはつるやう侍りなむや」と、行先を頼むやうにてあとを絶つ氣色ながら、恨めしきぞことわりなきや。（一・一一七。男君→対の君、A・①型。対の君→男君、A・①型）

ここには対の君との間で相互に各一例が見られるが、先ず男君の言葉の敬度Aについて検討する。男君から対の君に対する例は全部で四例あるが、敬度Aはこの一例しかない（他はB）。これはむしろ当然であつて、ここが特異なのである。この語は依頼者としての男君の心情、その心理的劣位をさながらに反映するものといえよう。中の君への想いの故に、男君は必死に懇願するのである。それが過度ともいえる敬度Aの表現をとらせたものと考えられる。これは『源氏物語』における柏木の小侍従に対する言葉遣を想起させる。（注7）

なお、前掲第2表の「へ」の項（b→c）に敬度Aのものが一例だけあるが、右がその例である。また、これは先に触れた第7表の対の君が聞き手の場合のAの一例中の一である。残る一例は少将君（女君の女房）からのものである（五・四六六）が、対の君はここでは大式の方の地位にあり、単に女房同士の関係ではない。（注8）

次に、右の男君の言葉は「きかせさせ給へよ」とあるが、この命令形に接する「よ」は命令形の強い響きを和らげるとともに、優しく、親しみを込めた言葉であり、男から女に対して用いられることが多い。先の例文1の後、同じく男君から対の君に対する言葉、

8 この暮を、いと忍びやかに待ち給へよ。（一・五九。男君→対の君、B・①型）

にも「よ」があった。従つて、男君から対の君に對する四例中二例までが「よ」をとつてることになる。

中の君に対する想いの故に、その後見の対の君に對してもあくまで鄭重で、優しい。

一方、右例文7で対の君は男君の軽舉を諫めるべく事を分けて應ずる。「ただ推し量らせ給へ」と。直前の例文5には単に「推し量らせ給へ」とあった。ここには、命令の語句と呼應し、それを限定・強調する副詞「ただ」があるだけに、話し手の強い情意が窺われよう。

正月の司召で男君は大納言に昇任する。対の君は秘密の漏れるのを恐れて男君の願に耳も貸さない。しかし、男君は人目を忍んで、出産の迫る中の君の許に押し入り、添い臥してしまう。次例文9・10はその時の男君と対の君との応答の語句である。

9 (男君) 袷押しやりて添ひ臥し給ふに、女君はあるにもあらず沈み入りてのみ臥し給ひたるに、ものもおぼえず、頭ばかりもたげて、対の君をひかへてわななき給ふを、引き放たれぬ。せむかたなし。対の君、「あが君や、などかくあやにくに、心憂き御心にかかる。いとかく思ひやりなくなどは、よも、とこそ思ひきこえさせつれ」と、いみじと思ひてあはむれど、(男君)「すこし世のつねにもてなし給はましかば、つゆの心をも慰めてこそはあらましか。ことはかりながら、いとどあとを絶ち給ふ恨めしさに、現心もなくなりにけるぞや。ともかくも、なのたまひそ。ただあち寄りて、さりげなくもてなし給へ」とのたまふに、言ふかひなし。
(一・一二三) 男君→対の君、B・①型)

右については特に言うべきことはない。続いて対の君に對する残る一例を含む文を挙げる。

10 (男君) 「あな、いみじ。かれ聞き給へ。さはれ、ただかくて侍らむよ」と言ひあへ給はず、(対の君)「あが君、今宵は出でさせ給ひね。いつも、かばかりのひまは」と、焦られわぶれば、(男君)「さてありぬべかりつることを」と、いといみじく憎く、心もつきなけれど、(一・一二五) 男君→対の君、B・①型。対の君→男君、A・①型)

この男君の言葉にも特に問題とすべき点はない。(従つて、煩を避け、「かれ」の指示内容が何かについても触れない)。一方、対の君は開き直つてしまつた男君を何とか帰そうと必死である。

「あが君、今宵は出でさせ給ひね」と、焦られわぶれば、

先ず、「あが君」と呼び掛けて相手の注意を喚起する。この「あが君」という呼び掛けは口頭による命令・勧誘表現としては物語中唯一のものである（注9）。そして「今宵は出でさせ給ひね」と続くが、対の君から男君への計五例中、完了の助動詞「ぬ」の命令形による例はこれしかない。既述のように、この語は主体的な情意の色合の強い、従つてまた、相手に対する働き掛けの強いものである。しかもそれは「焦られわぶれば」とあり、困惑し、じりじりしながらの言葉である。物語のこうした場面においても「焦られわぶ」という表現は稀有であろうと思う。

彼此あわせ見るに、問題の言葉は話し手の強い焦燥、困惑に基づくものであることが知られる。

以上、対の君に対する全四例を見た。敬度Aが一例、同Bが三例で、敬度指数はプラス一、五〇である。物語中、対の君の聞き手としての例は九例、その敬度指数はプラス一、一二二であるから、右の数値はそれを上回る。またこれは男君から中の君に対する例の敬度指数プラス一、四六よりも高いのである。用例数があまり多くはないこともあるが、前述のように中の君への仲介者としての対の君に対する男君の立場を思わせる事実である。

一方、対の君から男君に対する以上の四例は当然ながらすべて敬度Aの表現をとる。

（他に卷二にも「見たてまつらせ給へ」の例があり、これを含め全五例が敬度Aの表現となる。）

次は、右に後続する場面である。男君は対の君の今夜の情けない仕打ちを恨み、少将（中の君女房）を相手に荒れる。

11 （男君は少将を）曹司のうちへ引き入れて、対の君の今宵のあさましさを言ひやり給はず、泣く泣く、「今は現心もなくなむなりにたれば、人の聞き思はむことなど、たどるべくもあらず」と、ひたぶるに荒れだち給ふ氣色に、きこえむかたなければ、ただうち嘆きて、「我が御心一つをやらせ給ひて、などかく。恨めしき御心にもはべるかな。はや出でさせ給ひてよ。おのづから御気配、紛るべくもあらず、漏りもこそ聞えはんべれ」など言ふもしく、かの御供に参りたる少将（大君女房）といふ人、「少将の君はいづく

にぞ」と尋ねる声すれば、言ひあへず、戸をかい放ちて出したてまつりて、入りぬ。(一・一二二七。少将→男君、A・①型)
 男君の「ひたぶるに荒れだち給ふ氣色に」少将は言わんかたなく、「ただうち嘆きて」ここを出でもらおうと必死に懇願する。その言葉を前例の対の君の言葉と対比して示す。

(1) (今宵は) 出でさせ給ひね。

(2) (はや) 出でさせ給ひてよ。

ともに完了の助動詞の命令形により、相手に強く訴えているものであるが、(1) (2) の「ね」「てよ」の相違は如何に解すべきであろうか。上接する動詞がいずれも「出づ」であることも、その比較を迫るであろう。尤も、(2) は本来(1) であるべきものの誤用乃至混同と解する(注10)ならば、この問は初めから成り立たないことになる。しかし、連続する場面における用例をはたして簡単に誤用乃至混同で済まし得るか、否か。

筆者には、現在のところこの二語の意味、表現価値の相違について、明確に説明するだけの用意がない(注11)が、以下若干の考察を試みる。

『夜の寝覚』には「(せ・させ) 給ひね」が五例、「(せ・させ) 給ひてよ」が三例あり、次に右以外の例を示す。

渡らせ給ひね。(一・一八五。入道(太政大臣)→大君)

かしこに渡り給ひね。(一・一八五。大君→中の君)

出でさせ給ひね。(五・五一二。男君(内大臣)→寝覚の上)

出でさせ給ひね。(五・五一五。入道(太政大臣)→寝覚の上)

対面して、きこえ給ひてよ。(一・一一二。兄僧都→対の君)

迎へ奉らせ給ひてよ。(一・一二〇六。宰相中将→入道(太政大臣))

、には「出でさせ給ひね」の一例が見られる。

『うつほ物語』『浜松中納言物語』『狹衣物語』等には（1）（2）の例はともにないが、次は『源氏物語』や『落窓物語』に見られる（1）の例である。

出でさせ給ひね。（柏木、四・三四。柏木→夕霧）

出で給ひね。（横笛、四・六八。雲井雁→夕霧）

出で給ひね。（落窓。あこき→典葉助）

なお、『源氏物語』には次のような尊敬語なしの例もある。

出でね。（葵、一・三三二五。源氏→紫上女房）

『夜の寝覚』の計二例と右二作品との例を考え合わせると、「出づ」と「ね」との結び付きの傾向は明らかである。逆に「出でさせ給ひてよ」の例は他にない。とすれば、（2）は異例に属する。

ところで『源氏物語』の「（せ・させ）給ひてよ」の例を検するに、これは、死を願い、出家を願う切実な場面での用例が多い。浮舟・紫上・女三宮等にその例があり（注12）、「てよ」に込められた懇願の情、強い訴えを見る。先の少将の言葉もまた、切羽詰まった事態から逃れようとする懸命の表現と見られるのである。

さて、二語の命令形はともに意味も強く感情も深いが、あえて言えば「てよ」の方が一層じっくりと、鄭重に、懇ろに頼み込む調子の表現ということになるうか。これは語末「よ」の優しく柔らかな語感にもよるであろう。一方の「ね」が概して言えば響きも強く、時に命令的な調子の例が見られるのとは対照的である。

以上の簡単な検討から何らかの結論を求めようというのは初めから無理な話であるが、それを承知のうえで、強いてけりをつけようすれば、次のようになろうか。

少将は、男君の訪問が露見するかも知れぬ切迫した状況の下、甚だしく興奮し、泣き叫ぶに近い男君を何とかして退出させねばならぬ。その必死の思いが、「てよ」という懇願の言葉を殊更に選ばせたものであろうか。事態は先に対の君が応対した場面よりも一層深刻である。

あるいはまた、先の（1）（2）の相違は、二人の話し手と男君との間の心理的距離の差異に求むべきものであろうか。男君は中の君への仲介者としての対の君に対して鄭重に遇していることは前述した。いま一人の少将とは、ここが初の接触の場である。また後述のように少将に対してはほとんど常体表現であるが、これは対の君と少将との立場の相違を示すものである。二人の話し手の男君に対する心理的距離、親疎の情は、男君のそれの裏返しとなる。結局、（1）（2）の相違は二人の、聞き手に対する心理的距離の相違によると見るのである。

以上、（1）（2）の相違を、それぞれの場面（客観的な状況、心理的距離）の相違から考えてみた。これは、異例に属する（2）を、何とか説明しようとすれば、こうもなろうかというものであり、謂わば苦し紛れの説明に過ぎない。後考を俟つ。

八（2）

卷三までの中間欠巻部分（この間八年経過）で、中の君は男君の叔父に当たる左大将と結婚する。（以下、中の君を「寝覚の上」または「女君」と称することとする）。その後左大将は関白となるが、やがて病没。寝覚の上は故関白の未亡人としての立場を堅持する。

卷三、寝覚の上は故関白の長女の内侍督の参内に付き添う。かねて寝覚の上に心を寄せていた帝は、ついに一夜寝覚の上を弘徽殿の一室に捕らえ、言葉を尽くして迫る。男君は翌日このことを聞き、事情を知る宣旨の君からなんとか真相を聞き出そうとする。宣旨の君は大皇宮付きの女房で、男君の内々の愛人といった関係にある。男君が大皇宮の愛娘女一宮と結婚した後も、人目を忍ぶ仲である。

12 今日は、例ならず、あきらかなる昼間に立ち寄り給へるも、あやしくおぼゆるに、（内大臣は）うちほほゑみて、「ただ今、聞くことのあるを、見聞き給ひけむままに、たしかに、こまかに、のたまひてむや。さてぞ、（あなたの）御心の程も知るべき」とのたまへば、「この事（昨夜のこと）にやあらむ」と思へど、「いと疾う、さは、誰かきこえけむ。宮の御前へもいまだ参り給はず。我よりほかに、気色見たる人やはある」と思へば、「何事にか侍らむ。聞くことありともおぼえ侍らぬを、うけたまはりてこそは」と答ふれば、「『見聞くことなし』とのたまふに、まづいと心憂し。……」〔三・三三三〕。内大臣→宣旨の君、B・③型)
ここは、

うちほほゑみて、「……たしかに、こまかに、のたまひてむや」

とある。この「うちほほゑみて」について「全集」の頭注は次のように説く。

今の内大臣には心のゆとりがない。しかし、聞き出すためには柔らかさがいる。わずかに笑みを浮かべるところに内大臣の心の内が知られる。

更に右の現代語訳には「内大臣はほほえみを浮かべて」とあり、この語を微笑の意に解していることは疑いない。(「新編全集」も同じ)。

一方、中古における「ほほゑむ」の意味は、すべて「(自分の立場の優越を意識してゆとりをもつた心で、または自分の立場のひけ目を意識してはにかんで)にやにやする」意であるとする松尾聰博士の論考があり(注13)、「夜の寝覚」の全九例も例外ではなく、ここも「内大臣ハニヤニヤシタ顔デ」と解されている。なお、右論考では「ほほゑむ」と「うちほほゑむ」とを特に区別していないようである。

微笑とるか、薄笑いとるかでは右の場面での男君の心情の解釈に大きな差が出てくるが、博士の説は、多数の作品の知られる限りの全用例について逐一徹底した吟味を加えられての結論であり、従うべきであろうと考える。なお、同一の著者による注釈書にも「微笑を浮かべて」(『増訂寝覚物語全釈』昭和四七年)とあつたものが、後に「すこし笑みを浮かべて」(『寝覚全訳注(中)』昭和六一年)と改められたものが見られることを付言しておく。

では、男君は何故ここでにやにやしたのであろうか。

ここは「自分の立場の優越を意識してゆとりをもつた心」で対しているものとは先ず解し得ず、「(自分の立場のひけ目を意識してはにかんで)にやにやする」とすれば、この場における男君の「ひけ目」とは何か。右の文面でそれに関わるのは

①今日は、例ならず、あきらかなる昼間に立ち寄り給へるも、②あやしくおぼゆるに

という点であろう。即ち①いつもと違つて真昼間の訪問であること、そして、それを②相手の宣旨の君が不思議がつてゐる、換言すれば男君は不思議がられていることの二点である。

更に、この訪問は寝覚の上の問題に関わる。男君と寝覚の上との愛に関する問題を、正妻女一宮の親大皇宮付きの女房である宣旨の君から聞き出そうというのである。ひけ目を禁じ得ないのであるまいか。にやにやしたのはこうした心理的な劣位によるものと考えられる。

男君は何としても真相が知りたい。優しく柔らかに聞き出そう。「のたまひてむや」という間接・婉曲的な③型の表現はそうした心情に発するものであろう。男君の数多くの命令・勧誘表現の中で、③型の例は他に後述例文18の寝覚の上への一例しか見られない。宣旨の君との身分上の懸隔は大きいが、相手を立て、また愛情にからめながら（御心の程も云々）優しく、鄭重に依頼したものであり、③型の表現価値を考えさせる適例といつていい。

先の例文4（巻二）の後、男君から中の君に対する命令・勧誘表現が見られるのは巻四に入つてからである。

帝と寝覚の上の弘徽殿の一件の後、男君は嫉妬にさいなまれつゝ一夜登花殿の寝覚の上のもとに忍び、執拗に恨み言を連ねる。こうして巻四に続く。男君は夜が明けても女君のもとを離れない。

13 （寝覚の上）「あが君、今は、いつもいつもただ御心なり。とく出で給ひて、（私が）今宵も（宮中より）まかでぬべく奏し給へ。
姫君の恋ひ侍るなるも、げに、あまり立ち離れて、斧の柄朽ちにけるも、いと心苦しう」と、まことにおぼし入りてのたまふを、
(内大臣)「この（帝の）御文の後しも、などかく、とりあへずおはせ給ふらむ。『かくて侍る』とも、ただきこえさせ給へかし。な
でふ事があらむ。（我は）乱り心地の悪しう、胸のいたければ、えまかづまじ。……」とて、ただつくづくと臥し給ひたるを、（寝覚
の上は）言はむかたなく、おぼしわびて、果て果ては、ものも言はれず、背き給ひぬるを、（四・三五四。寝覚の上→内大臣、B・
①型。内大臣→寝覚の上、B・①型）

女君は「今宵もまかでぬべく奏し給へ」（今夜にも退出できますよう奏上して下さい）と依頼するが、男君の方はそれには応えず、内大臣がこうして来ております、とでも「ただきこえさせ給へかし」、なに構うのですか、と言う。「かし」を添えて命令形の強さを和らげながら、丁寧に勧奨したものである。なお、男君の「かし」の用例は全四四例中これが唯一のものである。

右の一例は、相互に敬度B・①型の表現で、この他特に問題にすべき点はない。

14

(内大臣)「……いと忍びて姫君のもとに渡り給へ」ときこえ給へば、……(寝覚の上は)忍びやかに紛らはいて、「こち渡いたてまつらばや」と、いたう、なほ恥らひながら、いと苦しくおぼいたれば、(内大臣)「さらば、日ついでよろしくてこそは。さても、『いかで御身をなきにない給ひても、(姫君を)御覽じおほしたてよ』ときこえしに、せめてふり離れし月ごろの御心強さぞ、憂きや」と言ひ出で給ふを、わりなくおぼいたり。思ひ寄らぬことなく、よろづを言ひ置き、少将を召して、(内大臣)「女房、誰々かさぶらふ。御前の人あまたさぶらへ。新中納言など、宿直にはなどさぶらはれぬ」などのたまひて、御殿油まゐるほどに、からうじて出で給ふ。(四・三八四。内大臣→寝覚の上、B・①型。内大臣→寝覚の上、A・①型。内大臣→少将他女房達、C・①型)

ここには三例、いずれも男君の例が出て来る。第一例と第二例とで女君に対する敬度が異なるのは、「御覽す」を敬度Aとするからである。また第三例、女房に対する敬度をCとするのは、「さぶらふ」の敬意は「御前」即ち女君という第三者に向かうものだからである。こゝも他に特に言うべきことはない。

内大臣は寝覚の上を慰めようと、石山の姫君と対面させる。これを機に男君と女君の心は睦み合っていく。

15 (内大臣)「いづら、小姫君は」と聞こえ給へば、蘇芳の織物の御衣、青朽葉の小桂着給ひて、御髪はゆらゆらとして、肩のほどにて、いとあてに、かをりをかしげなる御顔つき、(小姫君)「例ならぬ人おはしけり」と、うち恥らひて、上の御陰に居隠れ給ふを、(内大臣)「これは、恥ぢきこえ給ふべき人におはしまさず」と、聞こえ知らせ給ひて、「しばし、小姫君と一人、遊ばせ給へ。乳母、少将など御前にまゐれ。帯解きなど寝る間なくて、乱り心地いみじく堪へがたく侍るを、しばしうち休み、ためらひ侍らむ」とて、御帳の東のかたに、御几帳ども押し寄せて、誘ひきこえ給ひて、御装束ひき解き給ひて、「いかが見給ふ。けしきあしうはあらず生したてはべりな。恋ざめには、えおぼされじと見るはいかが。今は若々しく内の御文に心入れ給はで、なほつつみ隠さむの御心よろしくて、琴教へたてまつり給へ。いみじく、この御事より増すことなくは思ひながら、男は限りあることしげきほどに、いとどは

かばかしからぬ中に、御琴など教へたてまつらず。今は、いとうしろやすく」とて、(四・四〇一)。内大臣→石山の姫君、A・①型。

内大臣→乳母・少将、C・①型。内大臣→寝覚の上、B・①型)

右の二人の姫君のうち、石山の姫君（男君と女君との長女）は一歳、亡き大君（寝覚の上の姉）の遺児小姫君は年齢不詳であるが、石山の姫君よりは後の生れ（中間欠巻部分の生れ）で、母亡きあと女君の許で養育されていた。

第一例の「遊ばせ給へ」は父内大臣の石山の姫君に対する言葉。二重敬語による敬度Aの表現である。これは姫君への愛情の現われであろう。

次の「乳母、少将など御前にまゐれ」の「まゐれ」は例文14の「さぶらへ」と同構造の表現で、敬度C。

いま一例の「琴教へたてまつり給へ」は男君から女君への言葉で敬度B（「給ふ」）であるが、同時に、「たてまつる」とあって石山の姫君に対しても敬意を込めた表現になつてていることが注意される。（なお、これは更に内大臣自身の姫君に対する行為についても「御琴など教へたてまづらす」と、姫君を高く遇した表現になつてている。これらは未だ幼い姫君に対する深い慈愛に発するものであろう）。

病んでいた女一宮が重態に陥り、故大君の死靈、寝覚の上の生靈が現わるとの噂が広まる。寝覚の上はその噂に衝撃を受け、苦しむ。次はその生靈が再び現われた場面。

16 今宵の御立ち隠れに、堰きやるべきかたなきことを（大皇宮は）おぼし騒ぎ、いみじきことども（邸内の騒ぎ）の乱れ出で来て、後夜の加持に御物怪あらはれて、「からうじて立ち寄り給へるに、またかく（女一宮の所へ）呼びとられたてまつる妬さに、やがて（内大臣に）立ち添ひて参で来つるなり。時々は、よろしう聞き過して、（我が方にて）夜をだに明し給へかし」とて、うち叩きて泣きののしるに、「さればよ」と思ひ居たるを、聞き居給へる殿の御心地、いといみじうむつかしう、心憂し。(四・四一〇)。生靈→内大臣、B・①型)

女一宮方では「さればよ」と、これを寝覚の上の生靈と信じ込む。しかし、右は実はあまり生靈の言葉らしくない。

第一回目の生靈の際は「故上（大君）の御氣配とおぼゆるもの」の他に、

また北殿（寝覚の上）の御生靈、恐ろしげなる名のりするもの出で来て

内大臣への恨みつらみを言いののしるのであるが、内大臣は、何が寝覚の上の言葉なものか、女君に似せてべらべらしゃべることの中に、何一つ眞実がないと、笑止に思う。また、考えてみれば物怪が初めから自ら何者であるかを名告る、正体を明かすというのも妙な話ではあるまいか。

それで次にこの生靈が何者であるかを検討する。先ず二度目の場面についての「全集」頭注の説明を見よう。

再び生靈が、現われる。念の入った追討ちである。しかし、ここでも生靈の叫びには本物らしい迫力がない。当事者のみが知る心理や事実といった内密のものはどこにもないのである。ためにするものの偽生靈であり、でつちあげと考へて通るところ。内大臣も、いよいよ寝覚の上を氣の毒に思いこすれ、彼女の生靈を全く信じてはいられない。

右は、この生靈の言葉の迫力、その言うところから、これが偽生靈であるとする。同感である。なお、偽生靈であることは右の他、表現面からも確かめられようと思う。生靈の言葉の末尾は、

夜をだに明し給へかし。

であるが、今この「かし」を問題とする。

命令形に下接する「かし」は、命令形の強さを和らげ、優しく丁寧に相手に持ち掛ける語である。

ところで、『源氏物語』には物怪の言葉（命令・勧誘表現）が五例見られるが、そこには「かし」の例はない。その理由は次のように考えられる。物怪（生靈・死靈）とは「つらし」「恨めし」という「心の執」が、その怨念が凝つて出現するものであろう。その物怪がいみじく調ぜられて泣き叫び、呼ばいののしる言葉に「かし」は出ぬ道理であろう。なぜなら、命令形の強さを和らげ、優しく丁寧に相手に持ち掛ける「かし」は、話し手の平靜な心情に基づく、場面への配慮や相手への顧慮なくしてはあり得ぬものだからである。「かし」の優しさと物怪の怨念とは相容れない。従つて、

「夜をだに明し給へかし」とて、うち叩きて泣きののしる

という表現はいかにも作り物との感を免れない。

別な面から補足する。物怪の言葉（命令・勧誘表現）には命令形に「や」を下接した例がある。

さすがに、いみじう調ぜられて、心苦しげに泣きわびて、「少し（調伏を）ゆるべ給へや。……」とのたまふ。（源氏物語、葵）

これは物怪が厳しい調伏に音を上げたところである。執念き物怪もさすがに苦しがり、泣きわびて「少しゆるべ給へや」と口をきいたのである。泣き叫んだといつてもよからう。

命令形に下接する「や」は話し手の甚だしく昂ぶつた感情に発する例が多いが右もその例外ではない。

以上、『源氏物語』を例に物怪の言葉に「かし」が見られず、逆に「や」の例があることに触れた。その有無の理由は両語の意味及びその表現価値の差にある。詳細は既述の論に譲る。（注14）

先に引用した頭注には「本物らしい迫力がない」とあった。迫力を欠くのは、これがでっちあげであることの他、「かし」のせいも大きかろうと思う。本物の生靈の言葉とは認められない。

ここは以上の事情を確認した上で、仮に、寝覚の上の言葉として扱つたのであるが、あるいは正体不明の者の語とすべきであったかも知れない。なお、寝覚の上から内大臣に対する命令・勧誘表現は、問題のこの例の他は先の例文13の一例のみである。

男君（内大臣、のち右大臣）の寝覚の上に対する例は、以上の他に七例あるが、以下一、三の例について触れる。先ず、文末に助詞「よ」を伴う例から検討する。

内大臣は、母尼君の願いにより、石山の姫君を自邸にもどそうとする。次は、その話を聞いた寝覚の上が表面は贊意を表しながら、思ひ乱れ、苦しんでいるのを見ての内大臣の言葉である。

17 わりなう思ひ乱るる氣色や、いみじう忍べど見ゆらむ、（内大臣）「いと忍びて、うち添ひきこえて渡り給へよ。人の知るべきやうもなし。また、知るとも、つつみ恥づべきことかは。かうて一人離れて居給へるをさへ思ふ、まことに心地もそらに浮き立つやうにおぼえて、堪へがたきをものごめむ」などのたまへど、（寝覚の上）「いかでか」などけざやかにも答へぬものから、ことのほかに聞きいれず。（四・四二四。内大臣→寝覚の上、B・①型）

右の引用部分の前、内大臣は寝覚の上の心情を思いやつて、あれこれと弁解しながらこの話を切り出した。そのためらいや遠慮——いわば一種の心理的劣位——及び打ち明けた後の寝覚の上の「わりなう思ひ乱るる」様子を見ての同情の念が、

いと忍びて、うち添ひきこえて渡り給へよ。

という、優しく鄭重な言葉遣となつたものと考えられる。既に触れたように、文末の「よ」は、命令形の強い響きを和らげ、優しく、親しみを込めた言葉である。男君から女君への全一四例中ここだけに「よ」が見られるのは右の事情による。

次の場面、寝覚の上は妊娠四か月位であるが、気分のすぐれないのにかこつけて臥している。ここには④型・③型の例が見られる。

18 (女君) 悪ましきにことづけて、顔をひき入れて臥い給ひたるかたはらに、(三人のお子たち) さまざまに並み居給ひたるをうち見給ふより、まづ涙はこぼれて、(男君) 「今はかくて見るべきぞ」とおぼすも、危く、なほ静心なくのみおぼされて、「さまざまおとなしき人を、紛ふべくもあらず並め据ゑ給ひて、我が御心一つは、なほ今めかしく、艶にむすぼほれ給ひたりや。かばかりにては、ものさはやかにうち起き居、かき撫でなどしつつやはおはせぬ。見苦し。我が御様にしたがひて身をば用ゐ給はばこそ、めやすからめ。……」ことて来れば、かたはらに人々(お子たち)さまざま並み居給ひたり。またもいとところせかべき御身を、せめてなほ姫君ながらの御もてなし、かたはなり。今はよろづを安らかに、おとなしくものし給はむや」とつぶやきながら、御硯のあたりなる手習どもを取りて御覽するに、(五・五〇八。内大臣→寝覚の上、B・④型。内大臣→寝覚の上、B・③型)

第一例の「かき撫でなどしつつやはおはせぬ」は「反語……否定」の形式による④型である。つまり「かき撫でなどなさいませぬか。(そなさいませ)」と婉曲・間接的に勧奨したものと解する。

ただし、こを「なぜなさらぬのか」あるいは「どうしてなさらぬのか」というように現代語訳する注釈が見られる。これは、続く「見苦し」によつて、臥しているのを難ずるような気持が感ぜられるところから来る解であろう。しかし、④型は次のような「など」「などか(は)」を伴う形式とは異なるのである。(注15)

など……(給は)ぬ。

例 など見えぬ。 など見えさせ給はぬ。

などか（は）……（給は）ぬ。

例 などか訪れぬ。 などかわたらせ給はぬ。 などかは時々みせさせ給はぬ。

この形式であれば、「なぜ……しない（なさらぬ）のか」あるいは「どうして……しない（なさらぬ）のか」といった訳が当るであろう。これは理由を尋ねていることになるが、先の例はそのような質問乃至詰問の気持から出たものではない。

第二例は「おとなしくものし給はむや」で、③型である。これは相手の行為を推量の形で述べる「おとなしくものし給はむ」（②型）の文末に「や」を累加して相手の意向を尋ねたもので、それによつて②型よりも更に婉曲な、柔らかな勧奨になつてゐるのである。結局「大人らしくお振舞いになるでしようか。（そうなさいませ）」となる。

なお、右の会話文は「……」とつぶやきながら」とあり、ここは「内大臣の、寝覚の上への諭すともなく訴えるともなくまた恨むともなくつぶやく長い会話」（「全集」頭注）と説明される。「つぶやき」ではあるが、この場合は直接相手（寝覚の上）に面してのものであり、全くの独り言ではないから用例とする。

八（3）

以上、男君と女君との間の用例を中心的に検討してきた。続いて右以外の人物との間の例を検討する。

時は前後するが、男君は石山の姫君を関白邸に移す。次は、その時の母君と中の君女房の少将とに対する例である。

19 姫君、殿に渡したてまつらむとて、殿に参り給ひて、殿（関白）も出で給ひぬる間ののどやかなに、（大納言）「わりなきことを、つねに勘當せさせ給ふがかしさに、御願ひのままなるものをこそ、見給へ出でてはべれ。母は世をいみじくつみはべるもの様なれば、とり放ちて率て参りなむとするを、つつみ思へるもいとほしく、ことわりなり。ただ今は、それもとにありけるなど、いちじるかるまじく、おぼしたてさせ給へ」と申し給ふを、（母君）聞きおどろき給ひて、「いつありけることぞ。など、今まで知らせさせ給はざりける」「このいいたちごろになむ生まれはべりける」「母は誰ぞ」「よも口惜しきあたりには出でまうで来じと、おぼし

めせ」ときえ給へば、「さはれや、言ふかひなき際なりとも、めづらしくさし出でたる、いとうれし」とのたまひて、殿にもきいえ給ひて、つゝもりの日、いとよかりければ、やがてその日と定めて。……。

少将帰りなむも、心細くおぼさるれば、「かしこにも、顕証るべきにもあらず。送り給へ」とて、率ておはす。丹波の乳母、御送りに参る。(一・一八六。大納言→母君、A・①型。大納言→母君、A・①型。大納言→少将、B・①型)

母君に対する二例はともに敬度Aの①型である。父関白に対する例は見られないが、あれば母に対すると同様、当然敬度Aの表現をとるであろう。これは特に問題とすべきことはない。

少将に対する「送り給へ」(敬度B)に触れておく。

男君から少将に対する八例を数えるが、右以外の七例はすべて敬度Cである。例えば、この直後にも、

御返りかならず申し勧めよ。(一・一八八)

同じ心に思ひたばかれ。(同)

この局に来つつ、たえず見よ。(同)

とあり、また後になつても

御前あまたさぶらへ。(四・三八四)

乳母、少将など御前にまゐれ。(四・四〇一。既述例文15)

とあるように、いずれも敬度Cの待遇である。

両者の身分差からこれは当然であつて、むしろここが異例ということになる。では、その理由は何か。直接には、

少将帰りなむも、心細くおぼさるれば、

に求むべきであろう。男君が少将を頼りにし、それに縋ろうとするところから、相手を立てた、丁寧な言葉遣になつたものと解するのである。あるいはまた、中の君慕わしさから、そのゆかりの少将(注16)に優しく接したということでもあろうか。

続いて正妻大君との例をみる。石山の姫君が関白邸に移された後、関白夫妻は姫君をいつくしみ、御五十日の準備に騒がしい。次は、その評判を聞いて夫への不信に苦しむ大君に対する言葉である。

20

(大君は) いとなべて世の中恨めしく、ものしげにおぼしたるを見給ひて、大納言は、「ひとり侍りしほど、時々うち忍びつつ通ひしところに、かかる事のありけるも、知らざりけるほどに、殿に、聞き給ひて、迎へ取り給へりけるにぞ、見はべる。にくからぬさまのしたれば、いかでか、ひとりも思ひ捨てられ侍らむ。さるべからむついでに、いかでか見せたてまつらむ。同じ御心におぼせよ」
と申し給へど、(大君) うち赤みて、年ごろも、おぼしのどめたる上べばかりさりげなくて、世には、もの嘆かしげに、静心なげなる御氣色とは見つれど、さしてその事となきには、おのづから深くもとがめられ給はぬに、姫君迎へられ給ひて後、身の宿世つらくおぼし知られて、やすげなき御氣色を、(男君) 「わりなしや。生れたるほどをおぼせ。我が(結婚の) 後かと。たとひさるにても、男はさのみこそはべれ。されど、(我は) あやしく実法にて、埋れ木などのやうになりはべりし身なれば、人の心を折りて、おぼしひがむばかりの振舞は、よもしはべらじ」ときこえても、あなたうち見やられて、まづものぞあはれなる。(一一・一九一。大納言→大君、B・①型。大納言→大君、B・①型)

ここには「おぼせよ」と「おぼせ」との一例がある。先ず、前者についてみる。

男君の命令・勧誘表現四三例中、文末に「よ」をもつものは四例である。内訳は対の君に対する一例(例文7・8)、女君に対する一例(例文17)及び右の一例となる。すべて対女性の例である。そして対の君と女君とにに対する例では、話し手の何らかの心理的劣位が見られた。では右はどうか。

男君は弁解する。

子供のことは知らなかつた。子供を引き取つたのは父関白で、それで私も会つたのだ。かわいい様子をしているので見捨てることが出来ない。機会を見てお目に掛けよう、と。

この長い弁解の後「同じ御心におぼせよ」と依頼するのである。男君の立場、心理的な位置如何は既に明らかであろう。

この場面は『源氏物語』松風巻において、源氏が紫上に明石姫君の養女問題を相談、依頼する場面を想起させる。源氏は愛想よく紫上

の傍に寄り、恐る恐る明石姫君のことをうち明ける。紫上の気持を忖度して、しきりに弁解しながら、慎重に、優しく依頼するのである。詳細は既述の論に譲るが、両場面その軌を一にする。(注17)

ところで、男君から事情を明かされた大君は心中穏やかではない。当然である。しかし、その「やすげなき御氣色」を見た男君は今度は「わりなしや。生れたるほどをおぼせ。」我が(結婚の)後かと。また、たとえ結婚後のことだとしても、男は皆そうしたものだ。しかし私は違う云々、と反撃する。ここは「おぼせ」であつて、「おぼせよ」ではない。

こうして見ると話し手の心情如何と「よ」の有無との関係はほとんど説明を要せぬほど明瞭であろうと思う。

21 (大納言) いと世の中うとましく、あぢきなくながめ入りたるを、上(大君)は、ただ心癖に見なし給ひて、いみじく心やましか

りければ、ゐざり出でて、「日に添へて、あらぬ様におぼしうつろふ御氣色こそ、ことわりぞやと思ふものから、見るたびに心動き
はべれ。ただ心にまかせて、あなたにおはしましつきね。一つ心に、誰も隔ておぼすに、なかなか心づきなさまさる」とのたまふを、
「言に出でて、などて言ひなし給ふ」と思ふがにくければ、のどやかに後目にかけて見やりたれば、……。

(大納言) 「何事を、いかにのたまふともこそ、心得はべらね。誰が申し知らせたることならむ。うたて聞きにくき」とのみ、ひ
まなく漏り聞ゆるものかな。我がためはさはれや、人の御ためはいとほしくもおぼされぬか。男の好色は、さも思ひ寄るべかりける
ことこそ、なかなか思ひなりぬれ。聞きにくきことは、いみじく人申すとも、よにあらじとおぼしのどめてこそ、見定め給はめ」と、
心恥かしげにのたまふつれなさに、いとどものも言ひやらず、ほろほろと泣き給ひぬるを、(一一・一一一)。大君→大納言、A・①型。

大納言→大君、B・②型)

石山の姫君が関白邸に移された後、大納言夫妻は危機を迎える。即ち、大君は大納言が引き取った子の母がおのが妹中の君であること
を知らねばならなかつた。大君の不信、嫉妬は深く強い。

ただ心にまかせて、あなたにおはしましつきね。

はその怒りの爆発の言と見るべきであろう。助動詞「ね」の表現価値を見逃してはなるまい。くだいて言えば、「お好きなように。どう

ぞ、すっかりあちらに住みついておしまいになつて」といった調子であろう。

一方、大納言は嫉妬に逆上した大君をなだめようとする。

聞きにくきことは、いみじく人申すとも、よにあらじとおぼしのどめてこそ、見定め給はめ。

右は、「こそ……め」の形式、即ち係結の②型によつて、優しく諭しているのである。とくと気持ちをお静めなさい、と。しかし、その「心恥かしげにのたまふれなさ」は、却つて一層相手の興奮を誘い、大君はほろほろと泣き出してしまう。両者の言葉の調子はまさしく対照的と言つてよい。

このあと、大納言は中の君方へ出掛けのを止め、「やがて帳のうちに入り給ひて、……明けねれど、とみに起き給はず、日たくるまで御殿籠り過」すことになる。それを見て周囲の人々もほつとする。

22 弁の乳母、心ゆきて、「あの御方の御格子、今宵もや放ちまうけられつらむ」と、高やかに言ふが聞ゆれば、大納言、「これ制し給べ」。まるがためは咎あるべくもあらず。男の身は、これよりあるまじきことをも思ひ寄る、世のつねのことなり。女の御ため、いといとほし。よくこそ思ひきこえ給はざりけれ。あな心憂」との給へば、(一一・一二五。大納言→大君、B・①型)

大納言は弁の乳母のはしたない當て擦りが許せない。大君にそれを止めさせるように求めたものである。問題の部分の表現は簡潔であるだけに却つてきつい。

以上、男君と大君との間の用例をすべて検討した。

次は、女一宮への例を見る。一時は重態に陥っていた女一宮は快方に向かつた。次は、朱雀院から再び自邸に戻るように勧める男君の言葉である。

23 過ぎにしかた、行先、もののみ悔しくむつかしきに、院の御覽ぜむところを、あながちにつくろふも苦しければ、「わづらひし所とても、かならず、かくやは離れさせ給ふ。(院の上の) おはします所近くさぶらふも、いとかしこきを。渡らせ給はむ」と勧めて、

(自邸に) 渡いたてまつらせ給ひつ。(四・四四七。内大臣→女一宮。A・②型)

ここは「勧めて」とあり、その意は明らかである。ただし、敬度Aの②型であり、婉曲に、鄭重に慾憲しているのである。

次に、男君の乳母子の少納言行頼との例を見る。

以下は、物語の初め、男君が中の君を垣間見てその美しさに驚き、行頼の案内で忍び込む場面で、例文1の前に位置する。

24 こなたもかなたも竹のみしげりあひて、隔てつきづきしくも固めず、しどけなきに、行頼押しあけて、「同じくは、これより入らせ給へ」と申せば、「人や見つけむ。軽々し」とはのたまへど、筝の琴は、弾くらむ人ゆかしく心とどまりて、やをら入り給へれど、こなたも竹多くしげりて、横たはれ広ごりたる松の木の陰にて、人見つくべくもあらず。(一・五二。行頼→中納言、A・①型)

乳母子の行頼の言葉は、当然ながら敬度A。続いて男君から行頼への例を挙げる。

女兒(石山の姫君)を出産した中の君が一条邸に戻り、姫君の車も秘かにそれに続いた。次は、その直後のことである。

25 大納言殿より、石山に、例の行頼たてまつらせ給ひつるが、殿に帰り参りて、「かうかう、忍びやかに、おほかたにもまじらはせ給はず、立ち遅れつつなむ」と語り申せば、「あはれや。かたじけなく。はじめたる歩きは、ことごとしくこそあるものなめれ」とのたまひて、いと涙ぐましく思したり。「夕さり、かしこへ行かむ。心してあれ」とおほせらる。(一一・一七七。大納言→行頼、C・①型)

男君から行頼への命令の言葉は敬度C。これもまた当然である。

なお、傍点部は例とはしない。即ち、これは男君自身の意志の表明(夕方、一条邸へ行く)であつて、行頼を勧誘したものとはどちらない。事実、その夕方の男君の一条邸行きに行頼は同行していないのであり、あえて勧誘とする必要はなかろうと思う。こうした主従関係において、従者を誘うという例は通常見られない。例えば、『源氏物語』の例を見ても、源氏の惟光に対する命令・勧誘表現一〇例中、勧誘の言い方をした例はないのである。

八（4）

以下は、男君が聞き手の場合で、これまで触れなかつた例のうち若干について挙げる。

次は、先の例文12と13の間に位置する。男君（内大臣）は寝覚の上の退出を願い出るが、帝は輦車の宣旨を許されない。

26 （内大臣） いと心もとなさに、「許させ給ひたらむに、なんどう事かさぶらはむ」と申し給へば、（帝）ものもおほせられで、「かれは、かかるついで、いささか用意するけぢめ見せて。思ふことあるにより、しばしと思ふなり。まづ、『今宵は宮（大皇宮）出でさせ給ふ、騒がしきやうなり。ことなることなくは、いま一三日あひためらひて、まかでよ』とものせよ」とぞおほせらる御氣色、言寄せ申すべくもあらず。（三・三三二）。帝→内大臣、C・①型）

帝はきつぱりと内大臣の言葉を拒否し、これ以上「言寄せ申すべくもあら」ぬ御氣色である。内大臣に対する命令の言は「ものせよ」とあつて、短く、厳しい表現である。右の引用部分の前、登花殿の内侍督が寝覚の上の輦車を願つた時に、帝は顔色を変えられたとあるが、帝の穏やかならぬ御心情の反映であろうと思われる。

なお、傍点部「まかでよ」は用例として採らなかつた。理由は次のとおりである。

ここは寝覚の上への伝言を命じた形であり、直接寝覚の上に話されたものではない。「まかづ」は言うまでもなく退出する意の謙譲語であり、この場合その敬意は御所または話し手である帝自身に向かうことになる（敬度D）。またこれは「まかで給へ」ではないから、相手の寝覚の上に対する敬意を欠く。ところで、帝から寝覚の上に対する他の三例は

よし、心み給へ（三・二九六）

一言、答へ給へ（三・二九七）

若君参らせ給へ（四・四四二）

とあつて、いずれも敬度Bの表現なのである。「まかでよ」は伝言ゆえの言葉遣（敬度の低下）と解して、用例とはしない。

なお付言すれば、右の表現は話し手帝の、自らの立場に対する自覚が、かかる自敬的な表現をとらせたものと考えられる。従つて、こには聞き手即ち第一人称卑下の意識及びそれと表裏をなす話し手の尊大な意識は薄いと見るべきであろう。

次は、大皇宮からの例をみる。

先ず、重態の女一宮に対する男君の冷淡な態度を大皇宮が責める場面から。

27 宮は、絶え入り給ひたりし後、いと重くなり給ひて、絶え入りがちにおはしますを、大臣（内大臣）の、かかる折とても一つにもあらず、紛れがちに、心そらなるさまなるを、「妬し」と、后おぼしめして、「おのれも、いと弱うくづほれにたり。さべき仲こそ、かかる折は頼もしかなれ。このころばかりだに、もて狂ほされ給はで、扱ひきこえ給へ。憎く、すさまじくは思ひきこえ給ふとも、院の上のきこしめさむところは、おぼすまじくやは。それは、いつもいつも見なづきひぬべき人、宮は生きとまり給はむことも難かめり。このころばかりだに、念じて見たてまつり給へ」と、果ては（女一宮の看護を）譲りて、召し据ゑねば、いとことわりにて、えも立ち退き給はず。（四・四〇五。大皇宮→内大臣、B・①型。大皇宮→内大臣、B・①型）

病篤き娘女一宮を思う母後の願いである。一続きの発話の中に、「このころばかりだに」（せめて女一宮が重態のこしほらくの間だけでも）と繰り返しながら、二つの命令形を重ねている。

右の後、寝覚の上の生靈と名のる物怪が出現する。

28 殿は、よろづさめ給ひて、「いとあさましう。言ふこととて、まねびもてはやすことの中に、つゆのまことはなきかな」とをかしうも見聞き給ふに、「漏り聞き給ひて、いとどいかにおぼさむ」など、うちおぼすにも、胸ふたがり、涙落ちて、すべてともかくも聞き入れ給はぬさへ、妬ければ、大宮も、むかへて「あいなきことなり。かしこに移ろひ、心み給へ。こには、いかにも、平らかならむ御有様のみこそ、うれしかるべけれ」など、わざわざしう言ひ添へさせ給ふに、何とかは申され給はむ。（四・四〇七。大皇宮→内大臣、B・①型）

前述の如く、内大臣は生靈が寝覚の上のものとは全く信ぜず、かえつて寝覚の上に同情する。それがまた大宮（大皇宮）には腹立たしい。大皇宮は、北殿即ち寝覚の上の許に行つて様子を見よ、と言う。①型で、要求内容、表現形式とともにきつい。「わざわざしう言ひ添へさせ給ふ」とあり、内大臣としては返す言葉もない。

暫く沈黙を守った後、寝覚の上を弁護する内大臣の長い言葉が続く。その終末部分及びそれに対する大皇宮の言葉を次に引用する。

29

「……。しか（寝覚の上が生靈となつて）恨みをなすこと、さらによも侍らじ。ものぐるほしき狐などが名のりを、しか続け申し出でむことを、まこととし給ふ、いと不便に、人聞き思ふこともかへりてをこがましきことにさぶらふ」と申し給ふを、いといみじく、妬く、憎しとおぼしめいて、（大皇宮）「あぢきなの狐の名のりや。他事をも、さ言へかし。何のゆかりも、昔よりぞ、みなあるやうありて聞こえき。さすがに、かたのやうにても、ものし給ふを、『かなならず、ふせかしうおぼさるらむ』と、さらでだにおぼさることなり。すべて、おのが『世づいたるさまにて見たてまつらむ』と思ひかけるが、いと悔しきなり。他人には、幾人も幾人も通ひ給へ。そは許し申さむ。この人には、いみじき御心ざし限りなしといふとも、させに、なかけて行き通ひ給ひそ。かの人さりがたうおぼされば、宮に、さらに、人聞きばかりをおぼいて、絶えぬさまに、なづくろひおぼしそ。院、内、きこしめさむところあり。『いかでか、さはあらむ』とおぼさば、かしこへ、な立ち寄り給ひそ。幼き人は、ここにも迎へ給へかし」と、すがすがと言ひつけさせ給ふを、（内大臣）「この世にあるまじきことをも、のたまはするかな。いみじき帝の御女かしことしても、『この人絶えむよ』など」かけても聞くには、胸ふたがりて、ゆゆしう涙のこぼれぬべきを、念じて、またともかくもきこえ給はず。（四・四〇八。大皇宮→内大臣、C・①型。大皇宮→内大臣、B・①型。大皇宮→内大臣、B・①型）

引用が長くなつたのは、大皇宮の長い言葉の中に三つの命令・勧誘表現が続くせいである。

第一例は「さ言へかし」で、さすがに「かし」によつて和らげてはいるが、常体表現である。内大臣の弁護の言を「いといみじく、妬く、憎し」とする心情の反映か、あるいはいくらか放任的な語調のせいかと思われるが、それにしても話し手が女性であり、かつ両者の身分の高さを思うと異例の表現といわねばなるまい。これが先の第5表に見る、女から男への敬度Cの唯一の例なのである。なおまた、男君に対する例で、敬度Cは先の帝の例とこれとの二例しか見られない。

大皇宮は右二つの命令・勧誘表現の他に、傍点部「な……そ」による禁止表現—否定の命令表現を三例重ねている。まさに立て続けの命令表現であるが、それを「すがすがと」（ずけずけと）言い続けるのである。激情のしからしむるところであろう。

第二例は、「他人には、幾人も幾人も通ひ給へ」で、これは一種の放任的な言い方である。「他人」は何人でも行くがよい、それは認め

よう。しかし、寝覚の上の許へは絶対に行くな、と続くのであり、厳しい要求である。

いま一つは、「幼き人は、ここにも迎へ給へかし」である。これも「かしこへ、な立ち寄り給ひそ」と要求するところから出た言葉であつて、「かし」を添えて和らげてはいるが、もとより好意によるものではない。

ここまで、大皇宮からの全六例を検討した。すべて女一宮に関わるものである。なお、第9表に見るとおり男君から大皇宮に対する例はない。

宰相中将からの二例に触れる。宰相中将は中の君の次兄である。

30 (大納言、涙を) 押し拭ひ給ふ氣色の、忍びがたげに、もの深げなり。(宰相中将) 「さおぼしめされば、御祈りなどをこそ、つねよりも添へ給はめ。さのみ忍び過ぐさせ給はむは、あだきなきことにしてこそ」などきこえて、まかで給ひぬ。(一・一四二。宰相中将
→大納言、B・②型)

こゝも時は前後するが、中の君の病を深刻に悩む大納言に対する助言である。「こそ……め」の係結による②型で、一層の「御祈り」を懇懃する。

大納言は宰相中将と石山の姫君引き取りの相談をする。

31 「かしこ(石山)には、なほえおはしまさじ。とかく紛らはして、一条に率てわたしたてまつるべくはべるを、その程に迎へたてまつらせ給へ」と申し定めて出で給ふを、児のやうに、慕はしげに見送り給ふ氣色は、いとあはれにいとほしげなり。(一・一七三。
宰相中将→大納言、A・①型)

宰相中将はてきぱきと手筈を決めてゆく。右は、あれこれと思い悩む大納言に対する進言である。

男君が聞き手の例の最後に、中の君の父太政大臣からの一例を見る。

卷二の前半部、太政大臣は出家に際し大納言に中の君の後見を依頼する。

32 大納言近く入れたてまつりて、出家の本意遂ぐるよしを申し給ひて、「……。その（子供達の）なかに、おのづからきこしめすらむ、付くかたなき女一人なむはべるを、目の前にむなしくなりはべりなば、なかなか心やすかるべきを、もし、ながらへはべらば、これなむ、いと心苦しく思ひ給へはべる。必ずきこしめし入れ、御用意せさせ給へ」と、のたまふに、声ただ変りに變りて、いみじくおぼしたる氣色なるを、ただおほかたにて遺言を聞かむだにあはれなるべし、心ざしある人の上と聞くに、（涙を）とどめがたく、ためらひやり給はず。（一一・一七〇）。太政大臣→大納言、A・①型）

太政大臣の言葉遣は全体に極めて鄭重である。省略部を含め、「はべり」「給ふる」等の謙辞が多いとともに、大納言の行為については二重敬語、最高敬語をもつて甚だ高く遇している。娘を思う父の真情によるこというまでもない。依頼の言葉も二重敬語で敬度Aである。

以上で、男君に関わる用例の検討を終える。話し手としての例は四四例中の三〇例、聞き手としての例は全一一例を挙げた。

九

九（1）

続いて、女君（中の君・寝覚の上）の例について見る。

第11表は女君が話し手の場合の一覧表である。

話し手としての用例数は七、敬度指数はプラス〇、四三である。この敬度指数が著しく低いことについては既に第七項で述べたので、ここでは繰り返さない。

女君が話し手の場合のうち、男君に対する一例については既に検討した。次に、残る例のうちの一、三について挙げる。

第11表 女君が話し手の場合

聞手 (地の敬度)	敬度 型	A	B	C	D	N	小計
	(④) (③) (②) (①)	(④) (③) (②) (①)	(④) (③) (②) (①)	(④) (③) (②) (①)	(④) (③) (②) (①)	(④) (③) (②) (①)	
内侍督	⑤		1				1
男君	⑤			2			2
まさこ君	⑤			1			1
少将君(他女房)	⑥				3		3
小計	0 0 0 1	0 0 0 3	0 0 0 3	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	7
%	14.2	42.9	42.9	0	0	0	100

例文12に関して触れたように、寝覚の上は故関白の長女の内侍督の参内に付き添う。かねて寝覚の上に心を寄せていた帝は、大皇宫の計らいを得て、ついに一夜寝覚の上を弘徽殿の一室に捕らえ、言葉を尽くして迫るが、彼女はついに靡かなかつた。翌日、帝からお手紙がある。次は、その手紙の処置を少将の君に依頼する言葉である。

33 (帝の消息は) 書き乱させ給ひつる、見どころありぬべけれど、見も果てず、いたう顔変りするまで泣い給ひける氣色、しるし。今も、かごとがましう押し拭ひつつ、「つひに、あいなく、名さへ流れぬべきこそ、今までながらへにけるさへ悔しけれ。散らむも、むつかし。取り隠いてよ」とのたまふ御氣色の、いとあやしきも、少将は、見たてまつりあやめて、この御文をおし巻くままに、「つひに、宮(大皇宫)の御心構へのありけるなめり」と思ひ寄るに、いと心苦し。(三・三一六。
寝覚の上→少将、C・①型)

「取り隠いてよ」とあるが、人目につくのを恐れ、しつかり隠してくれといふのである。「てよ」に込められた強い懇望の気持を見る。寝覚の上の七例中「てよ」はこの一例のみで、中の君時代からの腹心の女房に対する言葉である。

なお、少将の君を含め、女房に対する残る二例も敬度Cの①型の例である。女房に対してはこれが普通の表現である。

次は、右に続いて内侍督への言葉。大皇宫のたくらみから昨夜の次第までを包み隠さず話した後、これからは今までのように内侍督の傍について世話をすることが出来ないと言う。長い言葉の終の部分のみを引く。

34 「……。つゆの世にめぐらひはべらむ限り、里ながらは、心のいたらむ限り、何事も怠るべきにもはべらず。かやうには、思ひきこえさすまじかめるを、御まじらひの程、女房の用意など、よく教へととのへさせ給へ」と、きこえ給ふままに、堰きがたう悲しげなる御氣色の、若くうつくしげなるさまは、親ざまに頼みきこえさすべうもらねど、(三一・三一八)。寝覚の上→内侍督、A・(①型)宮中での勤めや交際、女房の用意など、これからは御自身でよく教え整えていつてくださいませ、と言う。故閑白の娘であるが、内侍督という立場にあり、寝覚の上の言葉は極めて鄭重で、省略部分を含め「はべり」を連ねており、問題の語も二重敬語で敬度は表中唯一Aである。

いま一名のまさこ君に対する例を見る。

まさこ君は帝の手紙を持参するが、寝覚の上は涙のためそれを見ることさえ出来ない。

35 (まさこ君)「今日より宮(女一宮)は六日の御物忌、隙間もあるまじかなれば、殿(父内大臣)は見たてまつらで、参りぬべきなめり」とのたまふを、「なにかは参り給ふ。しばしばかくて見え給へかし」とて、姫君の恋しくおはする慰めにも、さはいへど身に添ひて生ひ立ちしかた(まさこ君)のむつましさも、故殿の限りなきものにおぼいたりしことをさへ、とり集め、こまやかなることは添ひて、うち語らひ給へる。(四・四三三)。寝覚の上→まさこ君、B・(①型)

右は、すぐ参内しなければならぬというまさこ君に対する言葉である。まさこ君は参内せねばならぬ事情を明かしているが、それにも関わらず、「なにかは参り給ふ」と言う。かわいい我が子を留めて置きたい一心である。そして、

しばしばかくて見え給へかし。

「かし」によって優しく語り掛ける。鍾愛の九歳位の我が子に対する母親の言葉で、「かし」の表現価値を考えさせる好例と言えよう。なお、これは寝覚の上の言葉で「かし」のある唯一例である。(前述、物怪の場合を除く)。

第12表 女君が聞き手の場合

話手 (地の敬度)	敬度 型	A				B				C				D				N				小計
		④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
帝	a								3													3
大皇宮	a			1					2													3
太政大臣	b			5					4													9
男君	a(b)			3	1	1	1	8														14
宰相中将	b		1	1																		2
大君	b							1														1
対の君	c			5																		5
小計		0	0	1	15	1	1	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
% %		43.2				56.8				0				0				0				100

九(2)

第12表は女君が聞き手の場合の一覧表である。

聞き手としての用例数は三七、敬度指数はプラス一、八六である。この敬度指数が甚だ高いことについては第七項で概略述べた。なお、聞き手としての用例数三七はこの物語の登場人物中最多である。そのうち三分の一以上に当る一四例が男君からのものであり、その大部分については既に前八項で検討した。また、帝からの三例についても例文26に関し一括して触れたので、以下、それ以外の人物からの例を見てゆく。

男君に次いで用例の多いのは父太政大臣で九例に及ぶ。順次幾つかの例を見る。

一〇月、大君との婚儀の後、男君（權中納言）は大君のもとに通い始める。次は、一月一日、華やかな大君方と対照的に寂しい新年を迎えた中の君方を父太政大臣が訪れた場面である。

36 （一方、大君方と違つて）中の御方には、……（中の君が）かく（病臥に）のみおはします御有様なれば、今日とても心地よげならず。思ひ静まりつつ、たとしへなくのどやかなるに、大臣、渡り給ひつつ、「などかくのみは。なほなほ、ためらひて起きさせ給へ。いとゆゆしくも」とて、御几帳押しやり給へば、すこしうきあがり給ふも、いとつまし。（一・一〇四。

太政大臣→中の君、A・①型）

「やはり、元日くらいは気を持ち直してお起きなさい」というのであるが、敬度Aの鄭重な言葉遣になつてゐる。この例の後、敬度Aが見られるのは巻四に入つてからで、中の君と呼ばれる頃（巻二）の他の四例はみな敬度Bである。ここは病臥している娘に対するゆえに、優しく丁寧な表現となつたのであろうか。

二月、中の君の臨月は迫り、心身の衰弱は甚だしい。三月、父太政大臣は心痛の余り倒れ、広沢の別荘に移る。次は、別れに際しての娘への言葉。

37

(大臣は) 念じて (高熱をこらえ) 臥したるに寄り給ひて、御顔に顔をあて給ひて、「乱り心地いと苦しければ、山里にまかりぬ。あまたのなかに、生れ給ひしより、かなしと思ひきこゆる心すぐれたり。その心ざし、孝養をおぼし知らば、平らかにてあひ見むとおぼせ」とて、むせかへり泣き給へば、いとたゆきを見あげて、うちまもりて、涙のこぼれ給ふ、いとどあはれに悲しく、女房、侍もただここにさぶらふべきよしをのみのたまふ。(一一・一四九。太政大臣→中の君、B・①型)

「平らかにてあひ見むとおぼせ」の敬度はBであるが、父大臣は自らについて「かなしと思ひきこゆ」と謙譲語をもつて表現しており、娘に対して鄭重である。

太政大臣は出家後もなお中の君のことを案じる。

38

本意のごと御髪おろさせ給ひて、戒の力にや、御心地もさはやかに、よろづ涼しく思ひなさるなかにも、姫君の御事はなほうちまじりつつ、中将を召し寄せて、「石山に参でて、『心地はやみたるに、よろしくなりはべりたり。とく強り給ひて、あひ見むとおぼせ』。かく様かはりたると、な聞かせたてまつりそ。左衛門督は、世の道理たてたる人にて、心苦しく思ひとどめたる気色、ことにふれてなかめり。朝臣だに、その君あひ思ひきこえよ」とて、うち泣き給ふ、いと悲しと見たてまつり給ふ。(一一・一七二。太政大臣→中の君、B・①型。太政大臣→宰相中将、C・①型)

右は、直接は宰相中将に対する言葉であるが、その中の君への伝言(『』の部分)を用例とする。伝言ではあるが、特に間接話法と解すべき理由もないから用例としたのである。

太政大臣は中の君に対しても関わらず極めて鄭重な物言いをしている。即ち、順に「はべり」「給ふ」「おぼす」といった謙譲語、尊敬語によって直接、間に接に敬意を表している。一方、面と向かっている次兄宰相中将の、中の君に關わる三つの行為は謙譲語「参づ」

「たてまつる」「きこゆ」で表現され、尊敬語はない。両者の待遇上の差異はまさに歴然たるものがある。直前の例文37にも中の君に対する特別の愛情の表現（「あまたのなかに……」）が見られたが、そうした父太政大臣の姿勢の現われと思われる。

卷二にはこの他敬度Bの一例があるが、それは省略し、卷四・卷五の敬度Aの例を見る。

39 入道殿にも、参るべきよしきこえ給ひければ、「風にや、乱り心地の例ならずはべるままに、いとおぼつかなく、見たてまつらまほしくはべれど、ところせくもあり、さすがに御心の暇も、よにものせさせ給はじと、推し量りまゐらせつるに、さらば、いといとうれしかるべくなむ。小姫君、若君も率ておはしませ」など、ひたぶるに喜び給ひたるを、（寝夜の上）「昔も今も、かばかり憂さを厭ひ給はぬ心こそ」と、うち泣かれて、（四・四三三。入道→寝覚の上、A・①型）

右は、二度目の生靈事件の後、寝覚の上が広沢の父入道の許に身を潜めようとする時のもの。ここでも父入道の娘（故関白未亡人）に対する言葉遣は誠に鄭重である。即ち自身の動作については「はべり」（二度）「たてまつる」「まゐらす」と謙譲の詞を重ね、相手に対しては、二重敬語、最高敬語をもつて遇しているのである。問題の「おはしませ」はその最高敬語である。

去る五月晦日ごろから患っていた寝覚の上は出家を決意し、七月、父入道に願い出る。父入道もやむなく承諾する。

40 （父入道）「……命も千歳の松にしもおはせじ」とおぼせば、「二十五六日なむ、さやうの事によき日ななる。それにないたてまつらむ。ただ心を強くおぼして、御湯などきこしめせ」と泣く泣く慰めきこえ給ふに、命もかかる心地して、はかなき果物などゆめばかり御覽じ入れつつ、御法服など、忍びて心まうけさせ給ふを、（五・四六五。父入道→寝覚の上、A・①型）

ここにも前例同様の敬語表現が見られる。

この後の二例は引用しないが、ともに二重敬語の例である。結局、父大臣から女君に対する全九例の敬度は第12表に見るとおり、敬度Aが五例、敬度Bが四例となる。従つて敬度指数はプラス二、一一という異例の高さを示す。用例数も決して少なくはない。父と娘との間におけるこの数値の異常な高さは、娘に対する溺愛の情によるものと思われる。

先に、寝覚の上の聞き手としての敬度指数が甚だ高いことに触れたが、以上の父大臣の極めて鄭重な言葉遣が数値を押しあげた一因になつてゐる。

因みに、父入道から中の君の姉大君に対する例をみよう。病氣の父を見舞つていた大君への言葉である。

41 「久しうならせ給ひぬ。さらば、早く渡らせ給ひね。今は、ただ、心のどかに、かすかにてなむはべるべきを」と、勧めきこえ給へば、(二・一八五。父入道→大君、A・①型)

右の言葉も先の中の君への場合と同様極めて鄭重である。父入道の大君との会話はこの一か所だけであり、命令・勧説表現もこの一例に限られ、従つて敬度指数も最高のプラス三、〇〇となる。用例が少なすぎるので、寝覚の上とも単純には比較出来ないが、右によつて、父入道が一人の娘に対し、極めて鄭重な言葉遣をしていることが知られようと思う。

一方、父大臣の子息に対する例を見るに、宰相中将に対する例は五例、中将と長兄左衛門督とが一緒の例は二例で、全七例に及ぶが、これらはすべて常体表現であつて、敬体の「給ふ」は勿論それより敬意の薄い「る」「らる」の例さえ皆無なのである。従つて、敬度指数はマイナス一、〇〇であつて極めて低い。因みに『源氏物語』の例を見るに、源氏の夕霧に対する場合では、全一三例中、敬度Bは八例、敬度Cは五例で、敬体によるものが多い。敬度指数はプラス〇、一二三である。右の宰相に対する如きは、まさに源氏の対惟光の場合（全一〇例常体表現、敬度指数マイナス一、〇〇）に匹敵する。この敬度指数は一般的に言つて対女房の場合よりも低いのである。女房も場面によつては敬体で待遇される。もつて右の敬度の低さが知られよう。

例文38で見た通り、父大臣は中の君と宰相中将との間に待遇（言葉遣）上の歴然たる差をつけてゐる。娘を重んじ、息子の立場をなみしているように見える。溺愛と冷淡。これはあるいは両者の出自の相違にもよるのであらうか。娘は帥の宮の女を母とし、息子は大納言の女を母とする。

以上、父大臣の、娘に対する言葉遣と息子に対するそれとが余りに対照的であることを見た。

本物語における父の息子・娘に対する待遇法については小松登美氏に論があり、そこでは次のように述べる。即ち、父から娘への場合は父から息子への場合よりは大分優遇されているとして、その理由を

この時代の貴族社会で息子は父の生存中、父以上の地位になることはまずない。父から見れば永遠の追随者であるに過ぎないが、娘は結婚によって父より高位となり、一家に繁栄をもたらす可能性を持つからであろう。

とする。(注18)

右に言う如く、一般に男親は娘に対して息子よりも鄭重なもの言いをする傾向が著しいが、先の場合は並外れているように思われる。敬度は心理的な要因によつても左右されるが、右はその一つ、愛情によつて関白未亡人の娘に対する敬度がより高められたものと考えられる。

ところで、この次兄宰相中将の女君に対する二例は次に示すようにいずれも敬度Aである。これは前述した父の態度の影響もあろうか。以下は、問題の表現とその所在を示すにとどめる。

見えさせ給へ。(一・一二七。A・①型)

渡らせ給はむかし。(四・四二九。A・②型)

また、対の君の女君に対する五例もすべて二重敬語で敬度Aである。

起きあがらせ給へ。(一・八一。A・①型)

さる心をせさせ給へ。(一・八二。A・①型)

ものせさせ給へ。(一・八一。A・①型)

ものせさせ給へ。(一・八三。A・①型)

見たてまつらせ給へ。(一・一七五。A・①型)

以上で、女君の例の検討を終える。

『夜の寝覚』の命令・勧誘表現

第13表 帝が話し手の場合

聞手 (地の敬度) 型	敬度	A				B				C				D				N				小計
		④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
大皇宮 ③					1																	1
内大臣 ⑥																						1
寝覚の上 ⑤										3												3
内侍督 ⑤⑥										1				1								2
まさこ君 ③													4									4
小 計		0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	11
					1				4				6					0		0		
%		9.1				36.4				54.5				0				0		0		100

第14表 帝が聞き手の場合

話手 (地の敬度) 型	敬度	A				B				C				D				N				小計
		④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
大皇宮 ③					3																	3
中宮 ⑤					1																	1
小 計		0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
					4				0				0				0		0		0	
%		100				0				0				0			0		0		0	100

対の君は用例が多いが、既に男君、女君の項で触れたのでそれに譲り、次は帝の例を見る。第13表は帝が話し手の場合の一覧表であり、第14表は聞き手の場合の一覧表である。

話し手としての用例数は一例、敬度指数はプラス○、○九である。また、聞き手としての用例数は四例、敬度指数は最高値のプラス三、〇〇である。この数値の高低の理由については第七項で既述した。

さて、第13表中の内大臣に対する例は既に検討した（例文26）。また、そこで寝覚の上に対する三例も付記した。ここでは残る人物に対する例を挙げる。先ず母大皇宮との応答の例からみることとする。

大皇宮は寝覚の上を帝に見せようと謀る。

42 （大皇宮）「げに（寝覚の上は）人に御覧せさせまほしきかたちにはべり。さらば、夜さり忍びて渡らせ給ひて、御覧せよ。なべての女房知りては、おのづから漏り聞くやうもはべらむ。いとうしろめたう、いとほしかるべし。せちに忍びて渡らせ給ひて」（帝）「さらば、かならずみづからものせさせ給へ」とて、渡らせ給ひぬ。（三一・一七五。大皇宮→帝、A・①型。帝→大皇宮、A・①型）

一〇

ここには相互に一例ずつの用例が見られるが、ともに敬度Aの①型である。これは両者の立場からみて当然であろう。また両者の地の文の敬度もともにⓐであり、先の第4表で示した「イ」(ⓐ→ⓐ)の項の例である。この「イ」の例は五例であるが、ここで残る三例を一括して挙げておく。

43 「……お前に、この事聞き入れさせ給ふ御氣色に、ついではべらば、(内大臣に) 漏させ給へ」と、奏せさせ給へば、(三・二八九。

大皇宮→帝、A・①型)

44 「さては、『暮に渡れ』とせちに(寝覚の上に) ものしはべらむ。ありしやうに、みそかにものせさせ給へ」と、いと御氣色よし。
(三・二九一。大皇宮→帝、A・①型)

45 「……さて、(女一宮を院に引き取つても) たけかるべきやうもなし。人はなかなか、心やすくなこそ思ひならめ。をこがましく、さりとも世におろかには(右大臣は宮を) 思ひきこえじ。任せて御覽ぜよ」と、教へたてまつらせ給ふ。(五・五四六。朱雀院→大皇宮、A・①型)

右によつて、地の文の敬度ⓐ同士の例は、帝とその父母朱雀院・大皇宮の三者間の例に限られることが知られる。なお、帝が聞き手の残る一例は中宮からの次の例で、この場合の中宮の地の文の敬度はⓑであるから、「イ」の例には入らないのである。

46 「(寝覚の上は) 登花殿に、おのづから参るをりもあらむを、督の君に語らはせ給へかし」とき、え給へば、(四・三八七。中宮→帝、A・①型)

次に、内侍督に対する例を見る。例の弘徽殿の一件の後、帝は思い余つて内侍督に訴える。

47 「……かの人(寝覚の上を) 昔より思ふ心深かりしかど、口惜しくてなむ、やみにし。『まかでなむ』とのみなむあるを、なほしべし(あなたが) 慕ひとどめて、忍びやかに思ふこと言ひ聞かすばかり、おぼしめぐらせ」など、つゆまどろまず、語らひ明させ給ひける。(四・三四八。帝→内侍督、B・①型)

ここは内侍督に対しても敬度Bの表現をとる。寝覚の上のことでなんとか内侍督にすがろうとする心情の故であろうか。他の場面では常

体表現（「まるらせよ」四・三七八）なのである。

次は右の文に直接する部分で、内侍督を迎えに来たまさこ君への帝の言葉が連続する。

48 御迎へに、まさこ君の参りたる気配を聞きつけさせ給ひて、（帝）「およずけとも、いざときかな。うつくしきものなりかし」とおほせられて、まだ夜深く、（内侍督が）見捨てており給ひぬる慰めに、「まさこはこちや」と、夜の御殿に召し入れたり。いつも、かくのみけ近くなはさせ給ひたれば、いとよく馴れきこえさせたるを、「ねぶたからむ。ここに寝たれよ」とて、装束などひき解かせ給ひて、御衣をうちおほはせ給ひて、近うかき寄せさせ給ひたるに、我が身にしめたる母君の移り香、紛るべうもあらず、さと匂ひたる、なつかしさ増りて、单衣の隔てだなくして、臥させ給ひたるに、かたち、身なり、つぶつぶとまろに、うつくしうて、髪の手あたりなど、いとつややかに、あてに、なつかしく、なよよかなる気配、手あたり、心のなしにや、いみじと消え入りし（寝覚の上の）有様の、ふと思ひわたるに、いみじうらうたうならせ給ひて、「今宵、母のもとにこそ寝たりければ、うとうなづきたり。「うらやましかりけることかな」とて、「内の大臣よりも、我を思へよ」など語らはせ給ふに、をりをり申し出でたる御答へなど、いはけなからず。「かかる女のあらましかば、すこし心は慰みもしなまし」とまで、あはれにおぼされて、今ぞすこし大殿籠りたる。君も寝入りて、ことと明うなりにければ、おどろきて、うちとけたるをかたはらいたげにて、すべりまかり出づるを、「さはれ、幼きほどは、ただ我にも見えよ」とて、かきなでつつ御覧すれば、髪ざし、髪のかかり、頭つきなど、火影のただそれ（寝覚の上）とおぼゆるに、限りなく御覧ぜられつる。「顔はただ内の大臣にたがふところながらむめり。気配、様体こそ母君に通ひけれ」と御覽じて、承香殿の女三の宮を限りなく思ひきこえさせ給ふを、「（宮も）かばかりおはしまさずかし」と、めざましきまでうちまもらせ給ふ。

御文、書かせ給ひて、「これ母に忍びてたてまつりて、御返りかならず取りて來よ。さらばは思はじ」とおほせらるれば、「苦し」と思ひたり。（四・三四八。帝→まさこ君、C・①型。帝→まさこ君、C・①型。帝→まさこ君、C・①型。帝→まさこ君、C・①型）

引用が甚だ長くなつたが、ここには帝からまさこ君に対する四例が連續する。

- ① ここに寝たれよ。
- ② 我を思へよ。
- ③ ただ我にも見えよ。
- ④ 御返りかならず取りて来よ。

いづれも敬度Cの①型であるが、注意すべきは四例中①・②・④の三例までが、文末に「よ」を伴う点である。なお、③の下一段「見えよ」の命令形にはもとより「よ」が下接することはない。従つて、これ以外の例にはすべて「よ」があることになる。この「よ」の多用は何によるか。よつてここで「よ」について検討を加えることとする。

本物語における「命令形—よ」全八例のうち右の三例以外の話し手、聞き手を次に示す。男君の四例は、既に検討済みであるが併せて記す。

- 男君→対の君 「待ち給へよ」(一・五九)
- 男君→対の君 「聞かせさせ給へよ」(一・一一七)
- 男君→大君 「おぼせよ」(一・一九一)
- 男君→寝覚の上 「渡り給へよ」(四・四二四)
- 大皇宮→宣旨の君 「入れたてまつれよ」(三・一七五)

先ず、使用率についてみると、男君の全用例数は四四、大皇宮のそれは一四であり、「よ」の使用率はともに一〇%以下である。それに比して帝の場合は一一例中の三例であるから、その使用率は二七%に及び、ひとり甚だ高率である。

次に、聞き手の性別について言えば、男君の場合はすべて女性に対する例であり、また大皇宮の例も聞き手は女性である。他の作品についてみると、例えば『源氏物語』では、この「よ」はほとんど男性専用（一五例中一四例）で、しかも対女性の例が圧倒的に多い（一〇例）。また、聞き手が男性の場合も、四例中三例は幼少の男児である。こうした傾向にあって、帝の場合は聞き手がすべてまさこ君で

『夜の寝覚』の命令・勧誘表現

あり、更にまた、この場で多用されていることは注意されなければならない。(帝のまさこ君への命令・勧誘表現はこれがすべてである)。まさこ君は男君と中の君との間の長男であり、中間欠巻部を経て、巻三に入つて初めて九歳位の少年として登場する。その姿は次に引く如く、さながらかわいらしい女性である。

(若君) およずくるままに、ようかしづきたらむものの姫君などのやうに、あてに、なつかしく、うつくしげなる……。(三・二二)

○

ところで、右の帝とまさこ君との関わりについて永井和子氏に詳細な論があるので、次にそれを紹介する。即ち、氏はこの物語には、男女の愛のみならず別の愛情も登場するとして、

(一) 帝(男) とまさこ(男)

(二) 大皇宫(女) と中君(女)

の二つを指摘する。このうち(一)について、先の例文48及び右の引用文を含む、まさこ君に関わる一二か所の記述を抽出、吟味し、それによつて知られることがらを、次のようにまとめる。

A、まさこは姫君のように美しい女性的な少年であったこと。

B、母と共に臥すこともあったこと。

C、宮中の帝のもとに召しこめられて「一重のへだて」さえもなく、しばしば夜を帝と共に過したこと。

D、帝としては、まさこを、中君によそえて鐘愛しきりであったこと。

E、主人公(父)は、帝のまさこに対する鐘愛をある程度認めていたこと。

そして、「帝はまさこを愛して夜の床をも共にするほどであったが、そこにどのような関係があつたのかは明らかではない」としながらも、「この種の愛情については、平安時代にも例が皆無というわけではないらしい」として、男色についての先行著作に触れ、次のように結論する。

ここで私は寝覚物語の帝とまさこの関係に、「男色」の語をそのまま当てはめるつもりはない。帝にとつてまさこは中君の代りの愛情の対象なのであるから、むしろ、男性から女性への愛に近い感情であろう。又、まさこの幼さが強調されていることもあって、帝の中君に対する愛情のさまを表現する一手段であろうと思う。

しかしそれにもかかわらず、この感情を描いたのはやはり特異であろう。思いをとげられない男性の愛執のすさまじさが、「ほほえましい間柄」のみではすまされぬ様相をもつて迫つてくるように感じられる。(注19)

まさこ君は寝覚の上の形代である。右の一〇か所の中に

(帝が、まさこ君を寝覚の上に)「よそへさせ給ふ」

という記述が何度か出てくる。時には「まさこ君の、いとよくかよへる様体、気配のうつくしさを、思しめしよそへさせ給ふ」(四・三九〇)のであり、「あながちに(度外れに)よそへむつびさせ給ふ」(四・三九一)のである。先の例文48の

近うかき寄せさせ給ひたるに、我が身にしめたる母君の移り香、紛るべうもあらず、さと匂ひたる、なつかしさ増りて、单衣の隔てだになくて、臥させ給ひたるに、かたち、身なり、つぶつぶとまるに、うつくしうて、髪の手あたりなど、いとつややかに、あてに、なつかしく、なよよとなる気配、手あたり

といった表現は、いわば帝の感覚をとおした描写であり、生々しい肉体を感じさせる。帝がまさこ君の体に何を見、何を求めていたかは、もはや説明を要しまい。

命令形に接する「よ」は命令形の強い響きを和らげ、優しく、親しみを込めて語りかける語である。そしてその表現価値の故に、前述の如く主として男性が女性に対して、あるいは一部幼少男児に対しても用いるものであった。

帝のまさこ君に対する言葉は極めて優しく柔らかく、女性に対する言葉遣と見紛うばかりである。否、帝の意識としては、むしろ寵愛の対象としての女性に対しているのと変わらないのである。意味的にも「我を思へよ」「ただ我にも見えよ」は通常、異性に対する言葉であろう。帝の言葉は状況からみてもほとんど閨中の囁語に近い。帝の言行、特に「よ」を連ねた言葉は、ねつとりと絡み付くような感

じきえを与えるが、これはまさこ君への異常な寵愛、執着によるものと考えられるのである。そしてこれは先に男君の例で述べた心理的劣位に連なるものであろう。

以上で、帝の全用例の検討を終えたことになるが、次も帝とまさこ君、寝覚の上に関わる例で、右例文48の後、まさこ君が帝の手紙を母に届けた場面である。そこには内大臣も一緒に臥していた。

49 （寝覚の上は）いつも心地よきときはなくのみある中にも、昨日今日などは、涙にすぐよりほかのつくりひなくてのみ沈み臥し

給ひたる面影の、いみじく恥かしければ、明うなるままに、いよいよ顔引き入れてのみ臥し給ひたるを、（内大臣は）せめてひきやりつつ、（帝の手紙を）読み聞かせ給ふも、いと聞き苦しきに、藏人參りて、「若君とくのぼらせ給へ」と、立ち返り立ち返り召す。

（内大臣）「御返りのゆかしくおぼしめすにこそあめれ。かたじけなく。『とく申し給へ』ときこえ給へ」と、（まさこ君を）そそのかし給へば、（寝覚の上）「むつかし。などかうのみ」と、せちに背き給へば、あながちにかきやりつつ、見たてまつり給ふに、（四・

三五三。藏人→まさこ君、A・①型。内大臣→寝覚の上、B・①型。内大臣→まさこ君、B・①型）

ここには三例見られるが、第一例は藏人が帝のお召しを伝える言葉である。「立ち返り立ち返り召す」とあって、帝の異常なまでの強い執着ぶりが窺われよう。ただし、これは帝の言葉をそのまま繰り返したものではなく、藏人の立場での、藏人自身の表現と解する。帝のまさこ君に対する言葉としては、前例に照らすまでもなく、二重敬語（敬度A）は考え難いからである。

次の「『とく申し給へ』ときこえ給へ」は、母にこう言いなさいとまさこ君に言っているものであるが、その中に寝覚の上に対する内大臣の言葉が引用されている。寝覚の上はその場に一緒であるが、まさこ君を介して、いわば伝言の形をとっている。なお、ここが「申し給へ」であって、「奏し給へ」でないのはなぜであろうか。年少者を介した言葉のせいと解し得るか。あるいは返事が消息の形であるためであろうか。後考を俟つ。

内大臣からまさこ君に対する「きこえ給へ」は敬度B。我が子への親愛の情の現われであろう。

これまでには人物ごとに用例を見てきたが、以下特に注意すべき若干の例を挙げる。次は本物語中唯一の「べし」（終止形）の例である。

50 七月一日、いとおどろおどろしきもののさとししたり。（太政大臣）おぼしおどろきて、物問はせ給へば、「中の姫君の御年あたりで、重くつしみ給ふべし」となむ、あまたの陰陽師かんがへ申したり。「御かたち、有様のめでたくすぐれて、この世には経給ふまじきにや」と、あやふくゆゆしう見たてまつり給ふに、……この御祈りはさまざまに始め給ふ。（一・四七。陰陽師→太政大臣、B・②型）

七月一日、大変な凶兆が現われ、陰陽師によれば、中の君の大厄の年だという。この陰陽師の言葉の中に「べし」が出てくる。和文の命令・勧説表現における「べし」の用例が極めて限られていることについては既に述べた（注20）ので、詳細はそれに譲る。「べし」は主として漢文訓読系の文章に用いられるものであるが、ここは陰陽師が占い、勘え申す言葉であり、公の「勘申」に準ずる改まった、硬い表現となっている。

次の三例のうち、第一例は特異な形式のものである。

51 （宰相中将）「この（中の君の）御心地の、かくのみ侍るを、（陰陽師に）物問はせはべれば、『石山に籠りて、いとよし』と申す。ここら思ひ残すことなき御祈りの、しるしもありとも見えはべらざめるを、さてや心み給ふべき」と申し給へば、（父大臣は）苦しき御心地にも、ただこの御事をいみじとおぼして、「いとよかめり。はやく籠めたてまつれ。さてこそ、心みるべかりけれ。今まで思ひ寄らざりける。我が心地は、ただ今死ぬべくもおぼえず。おぼつかなしと、な思ひそ。その君に、つと添ひたてまつれ。我が身に添ひたらむ、さらになにと思ふまじ。それ（中の君に付き添う）なむうれしかるべき」と、泣く泣くのたまふを、あはれに悲しく見たてまつる。（一・一五一。宰相中将→太政大臣、B・③型。太政大臣→宰相中将、C・①型。太政大臣→宰相中将、C・①型）

右は、宰相中将らが出産間近の中の君を石山に参籠させようと計画、父大臣にそれを進言し、賛成を得る場面。中将の言葉は「さてや

「心み給ふべき」とあり、「や……べき」という係結による珍しい形式の例である。文末が「べし」のものは例文50のように②型とするが、こには更に疑問（問い合わせ）の「や」があり、③型（「推量—疑問（問い合わせ）」）に準ずるものとして、それに含める。「心み給ふべし」あるいは「心み給はむ」という②型よりも一層婉曲な鄭重な慾憲になつてゐるのである。

なお、父大臣の中将に対する二例はいずれも常体表現で敬度Cである。しかもともに「たてまつれ」とあり、中の君に対する敬意が表現されているだけに、直接の聞き手である中将への待遇の低さがより際立つ。この問題については、既に例文41の項で考察しており、詳細はそれに譲る。

次も一般には見られぬ形式の例である。

52 (太政大臣は) 御处分などを分ち給ふにも、……先帝の御世より伝はり物どもは、こまかに、これはとおぼすとも、御荘もまさるにて、ただ姫君（中の君）の御料とのみ書きて、左衛門督に見せさせ給ふ。(左衛門督は) 情だちたる心ばへはなく、時の花をかざす心ばへある人にて、「など、いと妹まさりにはおぼし分たせ給ふ。大納言の見聞き、大殿の聞かせ給はむところもあり、なほすこそし（大君に）譲ろへさせ給ふべくやはべらむ」と申し給へば、「などてか、それは。大納言殿の上をば、かく見たてまつる。たよりなき（中の君）が、寄るかたながらむこそ、いとほしかるべけれ」とのたまふを、男といひながら、我が方ざまを思ふもものしながら、なしつ。(一一・一七)。左衛門督→太政大臣、A・③型)

太政大臣は出家前に遺産を分けるが、主なものはすべて中の君へ譲ろうとする。左衛門督はそれが不満である。心寄せの大君にも「譲ろへさせ給ふべくやはべらむ」と父に申し出る。こには「べく—や—はべら—む」という形式であり、「べし」の下に更に「や……む」という「疑問……推量」の係結を添えた、ごく稀な形式である。これも③型に含めることとする。なお、命令・勧誘表現に「はべり」が用いられるのは他に例がない。

「やはり、すこし大君にお譲りになるほうがよろしゅうございましょう」といった訳となろう。遠慮がちに進言してゐるのである。

本物語には命令・勧誘表現に用いられた「かし」が九例あり、そのほとんど（八例）について既にみた。また、同じく「よ」は八例であるが、これもそのすべてについて検討した。この他に「や」が一例あり、次にそれをみる。

次は物語の始めに近い部分、男君（中納言）が中の君の許に忍びこんだところである。

53 人気におどろきて見返りたるほどに、やがて紛れて、姫君を奥のかたに引き入れたてまつる。人心地おぼえず、むくつけく恐ろしきに、ものもおぼえず。奥のかたより、和琴の人の声にや、「御殿籠れ。御格子も、更けぬらむ、人々、参り給へや」と言ひて、ゐざり入るに、かかれば、言はむかたなく、思ひまどふなども世のつねなりや。（一・五五。和琴の人→九条の別荘の侍女、B・①型）

和琴の人とあるのは対の君のことである。中の君は物忌のため後見人の対の君の兄僧都の九条の別荘に赴いていた。右の一例は対の君から、別荘の侍女たちへの言葉であるが、そのうち第二例を取り上げる。

「御格子参る」は格子を上げ、またはおろす意であるが、謙譲語「参る」によつて、これは上位者に対する奉仕として、格子を上げ、またはおろす意となる。ここでの上位者は中の君である。これに聞き手への敬意を含めたのが、右の

御格子も、参り給へ。

である。このような上位者（第三者）と聞き手との双方に敬意を表わした言い方は極めて稀であるが、いまは聞き手が宿泊先の侍女たちだからである。第二例の言葉をこのように押えておいて、「や」の問題に入る。

命令・勧誘表現における「や」は、既述のように話し手の昂った感情を表わすものが多い。従つて、単に念を押す気持を添えるだけのものではない。右の

「御殿籠れ。御格子も、更けぬらむ、人々、参り給へや」

を

「更けぬらむ。御殿籠れ。人々、御格子も参り給へ」

という理路の整つた表現と比較すれば、原表現はごく短い語句を重ね、挿入文を含んだ、いかにも口語的な調子の表現であることが知られよう。そしてそこには先程まで楽器を奏でていた余韻でもあろうか、弾んだ心情が感ぜられるように思う。文末の「や」はそうした高調した感情の所産である。

最後に、話し手、聞き手の地の文の敬度との関わり、換言すれば、両者の身分、立場との関わりで注意すべき表現の例を挙げる。

次は既に何度か触れた弘徽殿の一件の直前の文。寝覚の上は大皇宮の執拗な招きについてに弘徽殿に参上した。大皇宮は帝のために口実を設けて席を外す。その時の寝覚の上と宣旨の君への言葉である。

54 「(帝は) 心もとなくおぼしめさるらむかし」と(大皇)宮は、静心なくおぼしめさるるに、宮の大夫ときこゆるは、(大皇宮とは)
異腹の御兄なりけり、その參り給へる由きこえさせ給ひて、(大皇宮)「しばし。大夫に言ふべきことはべり。今宵は、昔おぼえて、
雲の上の月見明す夜にてはべらむ。しばし、ものせさせ給へ」宣旨の君、御前にさぶらひ給へ」とて、ゐざり入らせ給ひぬるを、

(三・一「九三」。大皇宮→寝覚の上、A・①型。大皇宮→宣旨の君、B・①型)

大皇宮の言葉は「はべり」を重ねるなど全体に丁寧である。寝覚の上に対してもここは二重敬語で敬度Aである。大皇宮から寝覚の上への例は全三例あるが、他の場面ではいずれも敬度Bをとる。他に大皇宮が敬度Aで待遇する相手は帝のみであることを思えば、ここが特別な例であることが理解されよう。

また宣旨の君に対してもここでは敬度Bの待遇をとる。宣旨の君は大皇宮の女房であり、他の場面での一例は当然ながら敬度Cである。先の第2表の「ハ」の項 (a→c) で一例だけ敬度Bのものがあるが、その特異な例がこれである。

大皇宮は謀の成就を前に、謂わば、してやつたりと興奮しているのであろうと思う。その気持ちの昂りがこうした過度の敬意を含んだ表現となつたものと考えられる。

おわりに

以上、『夜の寝覚』の命令・勧誘表現を考察した。これによつて本物語における命令・勧誘表現の主要な問題はほぼ明らかにし得たであろう。また、主要人物ごとの検討によつて、同時に命令・勧誘表現から見た『夜の寝覚』の作品としての一面をも明らめたことになろうと思う。

特に注意されるのは作品の敬度指数の抜群の高さである。それを第一項の第3表、他作品との比較により確認し、それが登場人物の身分の高さによることを述べた。

以下、まとめに代えて例文中特に注意すべきものを、およそ例文の番号順に列举する。

1 「こそ……給ふべけれ」の形式による依頼表現の珍しい例がある。男君が他家の女房に対して改まつた言葉遣をしたものである（例文3）。

2 命令形に下接する助詞「よ」は、優しく、親しみを込めたものであるが、時に話し手の心理的劣位によると思われるものがある（例文7・8・17・20）。

3 （1）「出でさせ給ひね」と（2）「出でさせ給ひてよ」という両形が近接して用いられている（例文10・11）。上接する動詞が「出づ」の場合、通例は（1）の如く「ね」をとる。従つて（2）は異例になるが、これを何とか説明しようとした。

4 内大臣から宣旨の君に対する「のたまひてむや」という③型の例がある（例文12）。そしてこれは「うちほほゑみて（にやにやしながら）」の言であり、③型の表現価値が奈辺にあるかを示す適例である。

5 もののけの言葉に「夜をだに明し給へかし」とあるが、「かし」の表現価値からみても、これが本物の生靈の言葉とは認められない（例文16）。

6 内大臣から寝覚の上に対する一発話中に④型・③型による婉曲、間接的な勧奨の例がある（例文18）。④型は一部の注釈書にみら

れる如き相手を難ずるような表現ではない。

- 7 例文20の大納言の言葉に「おぼせよ」と「おぼせ」いう両形式が見られる。同一の場面で、ともに正妻大君に対するものであるが、この「よ」の有無は話し手の姿勢—依頼・反撃—如何による。

8 例文21の「おはしましつきね」では助動詞「ね」に込められた激しい感情が認められる。

9 例文36から41までの例で、父大臣の、娘と息子とに対する言葉遣に敬譲の面からみて甚だ大きな差があることを確認した。

- 10 帝のまさこ君に対する全四例中三例までは「よ」を伴う（例文48）。これは寝覚の上の形代としてのまさこ君に対する帝の異常な愛情・執着に基づく表現である。

11 第一項には人物ごとに別に、特に注意すべき例をまとめて挙げた（例文50～54）。

注

- (1) 「命令・勧誘表現の四段型体系」（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」10。一〇〇二年九月）
「敬度」「敬度値」「敬度指数」—敬意の度合の客観的な把握のために—（「比較文化論叢」1。一九九八年二月）
「命令・勧誘表現のために」（「比較文化論叢」2。一九九八年七月）
- (2) 「命令・勧誘表現の四段型体系」（「比較文化論叢」10、一〇〇二年九月。注19）
- (3) 龜井 孝「概説文語文法」一六五頁。
- (4) 「敬度」「敬度値」「敬度指数」—敬意の度合の客観的な把握のために—（「比較文化論叢」1。一九九八年三月）他
- (5) 注(4) 論文 第5表。
- (6) 「敬度」「敬度値」「敬度指数」—敬意の度合の客観的な把握のために—（「比較文化論叢」1。一九九八年三月）
- (7) 「源氏物語」の命令・勧誘表現再論（三）（「比較文化論叢」7。一〇〇一年三月）
- (8) 小松登美「寝覚物語会話文の待遇法について」（跡見学園短期大学紀要、昭和四四年三月）に、これについての的確な説明があるので、ついて見られたい。
- (9) 「呼び掛け」の機能については次の論がある。

尾上圭介「感嘆文と希求・命令文—喚体・述体概念の有効性—」（松村明教授古稀記念『国語研究論集』昭和六一年一〇月）

同「呼びかけ的実現—言表の対他的意志の分類—」（『国語と国文学』昭和五二年一二月）

- (10) 田村忠士「中古仮名文学に現われた完了の助動詞「つ・ぬ」の命令表現—源氏物語の用例を中心にして」（平安文学研究六四）は（1）（2）について、次のように述べる。（この論の用例を本稿の（1）（2）で示す）。

(1) と(2)は、同一語に両者（筆者注、「ね」「てよ」）が用いられているが、本来なら（2）は「ね」が用いられるところである。私は、こういう表現が見え始めるのは、「つ」と「ぬ」における微妙な差異が理解されなくなつたからであろうと思う。（中略）こうした現象は「てよ」の用法の微妙さに起因するものと思われる。

(11) 助動詞「つ」「ぬ」及びその命令形「てよ」「ね」の相違についての論は多いが、従来実際の解釈に際して吾人を納得させるに足るものはほとんど見られない。その差異を説くに急で、実際の解釈には適用し難いものが多い。

筆者が「助動詞「つ」「ぬ」の確述的用法」（『王朝』第六冊、昭和四八年四月）以来の拙稿において、この二語の意味の区別、相違に触れなかつたのは、定説がなく、更に自ら十分に納得出来る説がない以上、一部の例だけに適合する、その時々の自説に都合のよい区別（説）をとることが出来なかつたからである。この気持は今も変らない。

なお、これについては既に「今はただ思ひ絶えなむ」の歌の解（下）—助動詞「ぬ」の意味を中心に—（『解釈』四二四集、平成二年七月）において述べたので、詳細はそれに譲る。

(12) 「源氏物語」の命令・勧誘表現再論（五）（『比較文化論叢』9。一〇〇一年三月）

(13) 「わらふ・ゑむ・ほほゑむ」「続『ほほゑみ』考」（『国語展望』52・53、昭和五四年六・一月。後『源氏物語を中心とした語意の紛れ易い中古語攷』昭和五九年所収）

(14) 「源氏物語」の命令・勧誘表現再論（四）・（五）（『比較文化論叢』8・9。一〇〇一年九月・一〇〇一年三月）

(15) 注（2）論文

(16) 先にも「少将はある御身近き人」とおぼせば、いとなつかしく、放ちがたくおぼされて」（一一・一八二）とあつた。

(17) 「源氏物語」の命令・勧誘表現再論（一）例文4。（『比較文化論叢』5。一〇〇〇年三月）

(18) 注（8）論文

(19) 「寝覚物語の『中君』—男性主人公から女性主人公へ—」（吉岡曠編『源氏物語を中心とした論叢』所収）

(20) 注（15）論文